

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和8年5月7日

堺市議会議長 西田 浩延 様

議員氏名 小堀 清次

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和7年度政務活動費について次のとおり報告します。

収 入 (単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	3,240,000	@270000円 × 12ヶ月 = 3,240,000 円
2 その他	190,667	
収 入 合 計	3,430,667	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	839,987	839,987	
研 修 費	719,574	719,574	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	114,762	114,762	
広 報 ・ 広 聴 費	979,494	788,827	
人 件 費	0	0	
事 務 ・ 事 務 所 費	776,850	776,850	
支 出 合 計	3,430,667	3,240,000	

様式第14号（第7条関係）

令和7年度 事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
調査研究費	4/1～3/31	先進的な支援学校への視察、社会的処方への取り組みなどについての現地調査など通じて、市議会での議論礎とした。
資料購入費	4/1～3/31	議員活動に資する情報収集のため、資料を購入し、「都市問題」などを定期購読した。
広報・広聴費	4/1～3/31	広く市民意見の聴取に努めると共に、議会活動報告を作成配布を行なった。
事務・事務所費	4/1～3/31	政務活動を行うため、南区高倉台に事務所を常設し、通信費や光熱水費等の慣例経費等を支出した。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
7.4.1	1		20,000	-20,000	宿泊代	①	
7.4.2	2		1,200	-21,200	駐車場代	①	
7.4.3	3		3,496	-24,696	ガソリン代	⑦	
7.4.9	4		17,480	-42,176	乗車券代	①	
7.4.9	5		8,500	-50,676	宿泊代	①	
7.4.10	6		370	-51,046	入場券	①	
7.4.10		810,000		758,954	受け入れ		
7.4.15	7		2,203	756,751	ガソリン代	⑦	
7.4.15	7-1		16,972	739,779	携帯電話代	⑨	
7.4.21	8		5,453	734,326	資料購入	⑥	
7.4.21	9		38,175	696,151	事務所賃料	⑨	
7.4.21	10		2,013	694,138	光熱水費	⑨	
7.4.21	11		11,040	683,098	乗車券代	①	
7.4.21	12		11,500	671,598	宿泊代	①	
7.4.21	12-1		1,000	670,598	学習会参加費	②	
7.4.22	13		680	669,918	交通費	①	
7.4.25	14		6,100	663,818	事務所固定電話	⑨	
7.4.25	15		4,900	658,918	新聞購読	⑥	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
7.4.26	15-1		34,120	624,798	航空券代	②	
7.4.26	15-2		18,440	606,358	航空券代	②	
7.4.30	16		9,600	596,758	資料購入	⑥	
月計		810,000	213,242	596,758			
累計		810,000	213,242	596,758			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7.5.2	17		2,006	594,752	ガソリン代	⑦	
7.5.7	18		4,000	590,752	研修参加費	②	
7.5.11	20		5,500	585,252	宿泊費	②	
7.5.13	21		2,730	582,522	ガソリン代	⑦	
7.5.15	22		17,628	564,894	携帯電話代	⑨	
7.5.15	23		8,000	556,894	大会参加費	②	
7.5.17	24		767	556,127	事務用品	⑨	
7.5.17	25		1,716	554,411	ガソリン代	⑦	
7.5.19	26		8,152	546,259	学会年会費	①	
7.5.19	27		38,175	508,084	事務所賃料	⑨	
7.5.22	28		53,661	454,423	航空券代	①	
7.5.23	29		24,160	430,263	乗車券代	①	
7.5.23	30		38,970	391,293	航空券代	①	
7.5.24	31		2,142	389,151	事務所光熱水費	⑨	
7.5.24	32		3,600	385,551	資料購入費	⑥	
7.5.24	33		4,900	380,651	新聞購読料	⑥	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
7.5.26	35		48,400	332,251	宿泊費	①	
7.5.27	36		500	331,751	タクシー代	①	
7.5.27	37		1,400	330,351	タクシー代	①	
7.5.27	38		1,700	328,651	タクシー代	①	
7.5.28	39		1,152	327,499	年会費	①	
7.5.29	40		850	326,649	乗車券代	①	
7.5.29	41		1,000	325,649	タクシー代	①	
7.5.30	42		1,615	324,034	ガソリン代	⑦	
7.5.31	43		520	323,514	乗車券代	⑦	
月計		0	273,244	-273,244			
累計		810,000	486,486	323,514			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7.6.2	44		2,747	320,767	水道代	⑨	
7.6.7	45		1,500	319,267	視察資料	①	
7.6.7	46		22,280	296,987	乗車券代	①	
7.6.8	47		17,860	279,127	宿泊代	①	
7.6.9	48		1,440	277,687	乗船代	①	
7.6.9	49		310	277,377	入館料	①	
7.6.12	50		1,666	275,711	ガソリン代	⑦	
7.6.15	51		12,930	262,781	乗車券代	②	
7.6.15	52		14,710	248,071	航空券代	②	
7.6.15	53		17,020	231,051	携帯電話代	⑨	
7.6.17	54		3,766	227,285	ガソリン代	⑦	
7.6.18	55		38,175	189,110	事務所賃料	⑨	
7.6.19	56		1,600	187,510	バス代	②	
7.6.19	57		25,500	162,010	宿泊代	②	
7.6.20	58		450	161,560	書籍代	①	
7.6.20	59		350	161,210	駐車代	①	
7.6.20	60		7,545	153,665	レンタカー代	①	

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
7.6.20	61		870	152,795	高速料金	①	
7.6.20	62		1,490	151,305	高速料金	①	
7.6.20	63		2,898	148,407	レンタカーガソリン代	①	
7.6.21	64		1,600	146,807	バス代	②	
7.6.21	65		520	146,287	乗車券代	⑦	
7.6.21	66		2,000	144,287	資料購入代金	⑥	
7.6.21	67		2,000	142,287	資料購入代金	⑥	
7.6.21	68		1,772	140,515	ガソリン代	⑦	
7.6.25	69		6,425	134,090	固定電話代	⑨	
7.6.25	70		2,991	131,099	光熱水費	⑨	
7.6.27	71		4,900	126,199	新聞購読料	⑥	
7.6.27	72		12,200	113,999	宿泊代	②	
月計		0	209,515	-209,515			
累計		810,000	696,001	113,999			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7.7.2	73		1,754	112,245	ガソリン代	⑦	
7.7.5	74		11,040	101,205	乗車券代	②	
7.7.5	75		900	100,305	タクシー代	②	
7.7.5	76		14,000	86,305	宿泊代	②	
7.7.6	77		2,761	83,544	ガソリン代	⑦	
7.7.10		810,000		893,544	受け入れ		
7.7.11	78		5,453	888,091	新聞代	⑥	
7.7.12	79		1,870	886,221	ガソリン代	⑦	
7.7.14	80		7,000	879,221	宿泊代	②	
7.7.14	81		1,000	878,221	研修参加費	②	
7.7.14	82		2,420	875,801	書籍代	⑥	
7.7.15	83		800	875,001	入館料	②	
7.7.15	84		500	874,501	入館料	②	
7.7.15	85		11,500	863,001	宿泊代	②	
7.7.15	86		16,716	846,285	携帯電話代	⑨	
7.7.19	87		27,100	819,185	乗車券代	②	
7.7.19	88		770	818,415	タクシー代	②	
7.7.19	89		10,640	807,775	宿泊代	②	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
7.7.21	90		1,832	805,943	ガソリン代	⑦	
7.7.22	91		38,175	767,768	事務所賃料	⑨	
7.7.24	92		4,900	762,868	新聞代	⑥	
7.7.24	93		3,082	759,786	ガス代等	⑨	
7.7.25	94		30,210	729,576	ポータブル録音機	②	
7.7.25	95		3,080	726,496	書籍代	⑥	
7.7.25	96		12,720	713,776	乗車券代	②	
7.7.29	97		3,261	710,515	ガソリン代	⑦	
7.7.29	98		1,800	708,715	乗車券代	②	
7.7.29	99		20,600	688,115	宿泊代	②	
7.7.30	100		7,940	680,175	乗車券代	②	
7.7.31	101		1,380	678,795	乗車券代	②	
7.7.31	102		1,000	677,795	乗車券代	②	
7.7.31	103		1,220	676,575	タクシー代	②	
7.7.31	104		2,889	673,686	水道料金	⑨	
月計		810,000	250,313				
累計		1,620,000	946,314	673,686			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7.8.1	105		520	673,166	乗車券代	②	
7.8.3	106		300	672,866	駐車代	⑦	
7.8.7	108		3,866	669,000	手土産代	②	
7.8.7	109		950	668,050	バス代	②	
7.8.7	110		20,700	647,350	宿泊代	②	
7.8.8	111		1,340	646,010	高速代	②	
7.8.8	112		1,570	644,440	高速代	②	
7.8.8	113		2,103	642,337	ガソリン代	②	
7.8.8	114		6,930	635,407	レンタカー代	②	
7.8.8	115		1,000	634,407	資料代	②	
7.8.8	116		3,017	631,390	ガソリン代	⑦	
7.8.9	117		8,680	622,710	タクシー代	②	
7.8.9	118		1,880	620,830	タクシー代	②	
7.8.11	119		1,948	618,882	ガソリン代	⑦	
7.8.11	120		25,860	593,022	乗車券代	②	
7.8.11	121		11,580	581,442	乗車券代	②	
7.8.11	123		1,980	579,462	書籍代	⑥	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7.8.11	124		150	579,312	入館料	②	
7.8.11	125		3,080	576,232	タクシー代	②	
7.8.11	126		500	575,732	入館料	②	
7.8.12	127		8,800	566,932	宿泊代	②	
7.8.12	128		6,501	560,431	レンタカー代	②	
7.8.12	129		873	559,558	ガソリン代	②	
7.8.12	130		28,000	531,558	宿泊代	②	
7.8.14	131		1,170	530,388	タクシー代	②	
7.8.14	132		1,250	529,138	タクシー代	②	
7.8.14	133		1,330	527,808	資料代	⑥	
7.8.15	135		17,070	510,738	携帯電話代	⑨	
7.8.18	136		38,175	472,563	事務所賃料	⑨	
7.8.20	137		12,340	460,223	航空券代	②	
7.8.20	138		3,829	456,394	ガス代等	⑨	
7.8.20	139		20,000	436,394	受講料	②	
7.8.21	140		1,842	434,552	ガソリン代	⑦	
7.8.22	141		1,600	432,952	タクシー代	②	

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
7.9.4	147		1,847	411,226	ガソリン代	⑦	
7.9.4	148		12,730	398,496	乗車券代	①	
7.9.4	149		11,980	386,516	乗車券代	②	
7.9.10	150		19,500	367,016	宿泊代	②	
7.9.11	152		7,652	359,364	年会費	②	
7.9.15	153		16,754	342,610	携帯電話代	⑨	
7.9.19	154		1,986	340,624	ガソリン代	⑦	
7.9.20	155		5,400	335,224	手土産代	①	
7.9.21	156		36,600	298,624	宿泊代	①	
7.9.22	157		38,175	260,449	事務所賃料	⑨	
7.9.22	158		12,152	248,297	年会費	①	
7.9.24	159		3,061	245,236	ガソリン代	⑦	
7.9.24	160		4,900	240,336	新聞代	⑥	
7.9.30	161		11,900	228,436	航空券代	①	
月計		0	184,637				
累計		1,620,000	1,391,564	228,436			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可)。(①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7.10.2	162		1,795	226,641	ガソリン代	⑦	
7.10.2	163		10,000	216,641	乗車券代	①	
7.10.2	165		11,820	204,821	乗車券代	①	
7.10.3	167		5,453	199,368	資料購入代	⑥	
7.10.3	168		3,030	196,338	水道代	⑨	
7.10.3	169		3,791	192,547	ガス代	⑨	
7.10.6	170		13,130	179,417	乗車券代	②	
7.10.6	171		1,410	178,007	タクシー代	①	
7.10.6	172		39,150	138,857	宿泊代	①	
7.10.6	172-2		30,190	68,024	航空券代	①	
7.10.7	173		488	138,369	ガソリン代	①	
7.10.7	174		10,710	127,659	航空券代	②	
7.10.7	175		6,600	121,059	レンタカー代	①	
7.10.8	176		15,000	106,059	宿泊代	①	
7.10.8	177		420	105,639	指定券代	①	
7.10.9	178		7,425	98,214	レンタカー代	①	
7.10.9	180		30,410	37,614	航空券代	①	

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
7.10.10		810,000		847,614	10～12月分政務活動費受入		
7.10.11	181		5,000	842,614	大会参加登録費	②	
7.10.15	182		1,880	840,734	ガソリン代	⑦	
7.10.15	182-2		16,698	824,036	携帯電話代	⑨	
7.10.17	183		13,100	810,936	宿泊代	②	
7.10.20	184		20,240	790,696	乗車券代	②	
7.10.20	185		7,100	783,596	宿泊代	①	
7.10.20	186		11,980	771,616	乗車券代	①	
7.10.21	187		3,787	767,829	ガス代	⑨	
7.10.21	188		38,175	729,654	事務所賃料	⑨	
7.10.22	189		13,920	715,734	乗車券代	①	
7.10.22	190		1,260	714,474	指定券代	①	
7.10.22	191		19,000	695,474	宿泊代	①	
7.10.23	192		2,730	692,744	ガソリン代	⑦	
7.10.27	193		6,401	686,343	固定電話代	⑨	
7.10.30	194		4,900	681,443	新聞代	⑥	
7.10.31	195		6,370	675,073	宿泊代	②	
月計		810,000	363,363				
累計		2,430,000	1,754,927	675,073			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7.11.9	196		1,794	673,279	ガソリン代	⑦	
7.11.13	197		13,130	660,149	乗車券代	①	
7.11.15	198		17,324	642,825	携帯電話代	⑨	
7.11.17	199		2,877	639,948	ガソリン代	⑦	
7.11.17	200		1,000	638,948	研修参加費	②	
7.11.18	201		396	638,552	文具代	⑨	
7.11.18	202		2,730	635,822	タクシー代	①	
7.11.18	203		7,000	628,822	宿泊代	①	
7.11.20	204		38,175	590,647	事務所賃料	⑨	
7.11.20	205		3,442	587,205	ガス代	⑨	
7.11.26	206		1,847	585,358	ガソリン代	⑦	
7.11.26	207		25,080	560,278	事務所保険代	⑨	
7.11.28	208		20,180	540,098	航空券代	②	
7.11.28	209		700	539,398	タクシー代	⑦	
7.11.28	210		12,310	527,088	航空券代	②	
7.11.28	211		12,930	514,158	乗車券代	②	
7.11.28	212		19,200	494,958	乗車券代	②	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7.11.28	213		5,789	489,169	ラベル代	⑦	
7.11.28	214		4,900	484,269	新聞代	⑥	
7.11.29	215		27,300	456,969	宿泊代	①	
月計		0	218,104				
累計		2,430,000	1,973,031	456,969			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
7.12.2	216		1,320	455,649	廃棄物処理費	⑨	
7.12.3	216-2		6,909	448,740	宿泊代	②	
7.12.5	217		2,889	445,851	水道代	⑨	
7.12.8	218		1,661	444,190	ガソリン代	⑦	
7.12.15	219		16,209	427,981	携帯電話代	⑨	
7.12.16	220		2,347	425,634	ガソリン代	⑦	
7.12.16	221		3,040	422,594	ガス代	⑨	
7.12.18	222		1,595	420,999	ガソリン代	⑦	
7.12.21	223		11,100	409,899	宿泊代	②	
7.12.21	224		1,300	408,599	タクシー代	②	
7.12.22	225		38,175	370,424	事務所賃料	⑨	
7.12.23	226		16,500	353,924	郵送代	⑦	
7.12.25	227		6,408	347,516	固定電話代	⑨	
7.12.25	228		4,900	342,616	新聞購読料	⑥	
7.12.26	229		1,650	340,966	郵送代	⑦	
7.12.31	230		2,310	338,656	ガソリン代	⑦	
月計		0	118,313				
累計		2,430,000	2,091,344	338,656			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
8.1.4	231		22,000	316,656	受講料	②	
8.1.5	232		314,928	1,728	郵送料	⑦	
8.1.5	233		5,453	-3,725	資料購入	⑥	
8.1.6	234		16,480	-20,205	乗車券代	①	
8.1.9		810,000		789,795	政務活動費1～3月受入		
8.1.10	235		1,000	788,795	研修参加費	②	
8.1.10	235-1		311,355	477,440	印刷代	⑦	
8.1.13	236		1,541	475,899	ガソリン代	⑦	
8.1.14	237		5,200	470,699	宿泊代	①	
8.1.15	238		2,200	468,499	資料代	⑥	
8.1.15	239		16,692	451,807	携帯電話代	⑨	
8.1.19	239-2		25,500	426,307	研修費	②	
8.1.20	240		3,520	422,787	資料代	⑥	
8.1.20	241		23,430	399,357	ソフトウェア代	①	
8.1.20	242		38,175	361,182	事務所賃料	⑨	
8.1.24	243		1,321	359,861	ガソリン代	⑦	
8.1.25	244		4,900	354,961	新聞代	⑥	
8.1.27	245		2,312	352,649	光熱費	⑨	
累計		3,240,000	2,887,351	352,649			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
8.1.28	246		2,962	349,687	ガソリン代	⑦	
8.1.28	247		600	349,087	タクシー代	⑦	
月計		0	799,569				
累計		3,240,000	2,890,913	349,087			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
8.2.2	248		2,747	346,340	水道代	⑨	
8.2.4	249		2,097	344,243	ガソリン代	⑦	
8.2.15	250		2,446	341,797	ガソリン代	⑦	
8.2.15	251		16,336	325,461	携帯電話代	⑨	
8.2.16	252		235,290	90,171	ポスティング代	⑦	
8.2.17	253		25,660	64,511	乗車券代	①	
8.2.18	254		1,681	62,830	ガソリン代	⑦	
8.2.19	255		33,300	29,530	宿泊代	①	
8.2.19	255-1		10,500	19,030	航空券代	①	
8.2.19	256		2,800	16,230	タクシー代	①	
8.2.20	257		38,175	-21,945	事務所賃料	⑨	
8.2.21	258		1,191	-23,136	インク代	⑦	
8.2.22	259		4,900	-28,036	新聞購読料	⑥	
8.2.25	260		7,355	-35,391	固定電話代	⑨	
8.2.26	261		3,496	-38,887	光熱費	⑨	
月計		0	387,974				
累計		3,240,000	3,278,887	-38,887			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
8.3.1	262		1,759	-40,646	ガソリン代	⑦	
8.3.3	263		1,361	-42,007	ガソリン代	⑦	
8.3.12	264		17,160	-59,167	航空券代	①	
8.3.12	265		19,920	-79,087	乗車券代	①	
8.3.14	266		20,620	-99,707	宿泊代	①	
8.3.15	267		16,305	-116,012	携帯電話代	⑨	
8.3.16	268		300	-116,312	見学科	①	
8.3.16	269		2,420	-118,732	資料代	⑥	
8.3.19	270		2,184	-120,916	ガソリン代	⑦	
8.3.20	270-1		1,200	-122,116	バス代	①	
8.3.20	271		12,400	-134,516	宿泊代	①	
8.3.21	272		8,194	-142,710	宿泊代	①	
8.3.23	273		38,175	-180,885	事務所賃料	⑨	
8.3.24	274		2,686	-183,571	ガソリン代	⑦	
累計		3,240,000	3,423,571	-183,571			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
8.3.30	275		2,196	-185,767	光熱費	⑨	
8.3.30	276		4,900	-190,667	新聞購読代	⑥	
月計		0	151,780				
累計		3,240,000	3,430,667	-190,667			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

管理責任者 (議員名)	小堀 清次			
事務所名	小堀セイジ事務所			
所在地	〒590-0117 堺市南区高倉台 2-19-17			
兼用の有無	TEL		072 (292) 8619	
	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所	<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先 <u>高倉寺自治会</u>)		
	他用途との兼用 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 私的使用		
		<input type="checkbox"/> 後援会事務所		
		<input type="checkbox"/> 政党活動事務所		
<input type="checkbox"/> 会社等 (関係団体)				
延べ面積	69.4 m ²	賃借料	月額 50,900 円 (政務活動費充当額 38,175 円)	
政務活動事務所として使用する割合	75 %	(次のいずれかの説明方法を選択) <input checked="" type="checkbox"/> 使用面積による 使用面積 53 m ² /延べ面積 (m ²) <input type="checkbox"/> 使用時間による 月 時間のうち 時間		
事務所関連経費 按分比率など	維持管理経費	<input checked="" type="checkbox"/> 電気代... 75% <input type="checkbox"/> 水道代... 75% <input checked="" type="checkbox"/> ガス代... 75% <input type="checkbox"/> 固定電話代... 75% <input checked="" type="checkbox"/> その他 (<u>携帯電話</u>)... 75%		
	駐車場賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円) 【所在地】	
所有区分	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。			
備考	元年10月～ 50,900円 (消費税2%3.17%により) 50,000円 × $\frac{100}{103}$ = 46,296円 46,296円 × $\frac{112}{100}$ = 50,925円 → 50,900円			

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

賃貸人 高蔵寺自治会（以下甲）と 賃借人 小堀清次（以下乙）の甲乙間において、次の通り契約を締結した。

第1条

甲はその所有する下記に表示する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

1. 建物所在：堺市南区高倉台二丁十九番十七号
2. 種類：事務所
3. 構造：鉄骨造ストレート葺老階建
4. 床面：69.4 m²

第2条

令和元年七月老日から令和貳年六月三十日までの老年間、甲はその所有する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。ただし、甲乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は自動更新するものとする。

第3条

賃料は、老か月 金 五萬円也とし、乙は毎月末日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。また、1ヵ月に満たない月の賃料は、日割計算とする。ただし、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃料との比較などにより不相当となったときは、甲乙間で協議の上、賃料の増減をすることができる。

第4条

乙は、建物を事務所の目的で使用する。

第5条

乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
3. 使用目的を変更するとき

第6条

乙が次の場合の1つに該当したとき、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとする。

1. 賃料の支払いを 三ヶ月以上怠ったとき。
2. 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を害すると認められるとき。
3. 本契約6条その他本契約に違反したとき。

第7条

乙は甲に対し 三ヶ月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。但し、乙は予告に代え 三ヶ月分相当の賃料相当額を甲に支払い、即時に解約することができる。

第8条

甲は建物に関する公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス等の使用料を負担する。

第9条

本契約に関する紛争に付いては、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第10条

乙は、本契約が終了したときは、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有又は保管する物件すべてを自己の費用で収去し、本件建物を原状に復したうえ甲の立会いのもと、甲に明け渡すものとする

2. 乙は前項の場合において、移転料、立退料その他これに類するものを甲に請求してはならない。

第11条

甲及び乙は、信義に基づき本契約を履行するものとし、本契約各条項に定めない事項が生じたとき又は本契約の条項の解釈に疑義が生じた

ときは、誠意をもってこれを協議解決するものとする。

上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自押印の上各1通を保管するものとする。

令和元年6月27日

賃貸人 (甲)

住所 堺市南區長柄2-14-14

高野台会

氏名 会長

賃借人 (乙)

住所 堺市

氏名 小堀清次

出張報告書

2025年 9月 1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

: 奈義町の子育て支援について

: 川崎医科大学現代医学教育博物館について

2. 期 間

2025年 4月1日(火) ~

2025年 4月 2日(水)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	4月1日(火)	13:30~15:30	奈義町役場
②	4月2日(水)	10:00~12:00	川崎医科大学
③	1		
④		~	

4. 面談者

奈義町情報企画課 XXXXXXXXXX 課長

川崎医科大学現代医学教育博物館 館長 XXXXXXXXXX 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

奈義町は、子育て支援・定住促進策において全国的に注目を集めてきた自治体である。また、現代美術館など地域資源を活かした文化振興にも力を入れている。今回の視察は、奈義町における少子化対策・地域活性化の取組、ならびに住民との協働の在り方を学ぶことを目的とした。

内容

子育て・教育を自治体の政策の柱に据えることで、人口減少時代においても一定の成果が得られる。「小規模ゆえにできるきめ細かさ」が奈義町の強みとなっている。文化・芸術と自然資源を組み合わせた地域活性化の可能性を実感。本市においても、子育て支援の充実は人口減少対策の核心である。奈義町のように施策を明確に打ち出し、ブランド化することは有効であり、住民・NPO・行政の協働体制づくりが、持続可能な地域運営に不可欠である。芸術・文化施設を地域振興の柱とする取組は、本市にも応用できると思料される。

目的

川崎医科大学現代医学博物館は、医学・医療に関する貴重な標本・資料を収蔵し、教育・研究のみならず一般公開も行う全国的にも特色ある医学博物館である。今回の視察は、医学教育への活用、地域住民への学習機会提供、文化資源としての役割を学ぶことを目的とした。

内容

医学・科学に限らず、大学や研究機関が所蔵する貴重な資料を公開し、市民に学びの機会を提供することは、地域の教育力向上に資する。堺市においても、大学・研究機関・博物館との連携を強化することで、市民の生涯学習や次世代教育に新たな可能性が開ける。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

1. 2

出張報告書

2025年 9月 1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: 村木厚子講演会への参加
: 広島市健康づくりセンター健康科学館について

2. 期間 2025年 4月9日(水) ~ 2025年 4月 10日(木)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	4月9日(水)	14:00~16:00	浄土真宗本願寺派広島別院
②	4月10日(木)	10:00~12:00	広島市健康づくりセンター健康科学館
③	1		
④		~	

4. 面談者

元厚生労働事務次官 村木 厚子 氏

広島市健康づくりセンター健康科学館 館長 XXXXXXXXXX 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

村木厚子氏は、厚生労働省において女性初の事務次官を務められ、障害者施策や子育て支援政策に尽力された。冤罪事件を経験しつつも復職し、行政官として信頼を取り戻された歩みは、多くの国民に深い感銘を与えている。現在もダイバーシティ推進や働き方改革、社会的弱者支援に関する発信を続けておられ、その知見を学ぶことは意義深い。

内容

ご自身の経験を誠実に語られる姿は説得力があり、多くの参加者が深く引き込まれていた。ダイバーシティや包摂という理念が、単なるスローガンでなく現場実践の積み重ねによって実現されることを改めて学んだ。政策立案や議会活動においても、生活者一人ひとりの視点を重視することの大切さを痛感した。

目的

広島市健康科学館は、健康づくりや生活習慣病予防をテーマにした全国でも先駆的な科学館である。子どもから大人まで楽しみながら健康について学べる展示や体験プログラムが充実しており、市民の健康増進拠点として重要な役割を担っている。今回の視察では、同館の展示構成や運営方針を学び、本市における健康づくり施策や生涯学習との連携の参考とすることを目的とした。

内容

健康という抽象的なテーマを、体験型展示や測定を通じて「自分ごと化」させる工夫が非常に効果的であり、本市でも、行政・医師会・教育機関（大学医学部）等が連携し、市民の健康増進を推進する体制はモデルケースとなりうる。ビッグバンにおいて、科学館機能と公共保健活動を組み合わせることで、啓発効果を高められることを実感した。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

4.5.6

出張報告書

2025年 9月 1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- ：藤田保健医科大学の視察及びまちかど保健室の調査
- ：長久手市地域共生ステーションについて

2. 期間 2025年 4月 21日（月）～ 2025年 4月 23日（水）

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	4月 22日（火）	10:00～16:00	藤田保健医科大学
②	4月 23日（水）	10:00～12:00	長久手市役所
③	1		
④		～	

4. 面談者

藤田保健衛生大学 氏

長久手市役所 福祉部長 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

「まちかど保健室」は、藤田医科大学が地域と連携し、住民が気軽に健康相談や測定を受けられる場として運営されている。病院や保健センターに行くほどではないが「ちょっと気になる」健康上の不安や生活習慣について、看護師・保健師・学生らと対話できる拠点である。

本視察の目的は、地域に開かれた保健活動のあり方を学び、本市における地域包括ケアや健康づくり施策に活かすことにある。

内容

医療・介護につながる前の段階で「気軽に相談できる場所」があることが、住民の健康維持と孤立防止に有効。大学・行政・地域住民の三者の協働が、持続可能な地域包括ケアの基盤となりうる。また、大学医学部は学生教育と地域貢献を同時に実現する仕組みは、本市でも応用可能であると思料される。

目的

長久手市では「地域共生社会の実現」を目標に、市内各所に「地域共生ステーション」を整備し、高齢者・障害者・子育て世代など、誰もが気軽に集い、相談し、支え合える仕組みを推進している。

今回の視察は、同市の地域共生ステーションの取組を学び、本市における地域包括ケアや住民主体のまちづくりの参考とすることを目的とした。

内容

「福祉＝支援される側」ではなく、住民同士が自然に支え合える場を整えることが、地域力の向上につながっている。また、行政が前面に立たず、住民・団体に運営を任せることで、多様なニーズに柔軟に対応できていた。高齢者の孤立防止や、子育て世代の交流促進など、多世代を巻き込む点にも効果があり、本市も参考にすべきである。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

11. 12. 13

出張報告書

2025年 9月 1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

: HPV ワクチンシンポジウムに参加

2. 期 間

2025年 5月 11日 (日) ~

2025年 5月 12日 (月)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	5月 11日 (日)	14:00~16:00	清武文化会館
②			
③			
④			

4. 面談者

昭和薬科大学 XXXXXXXXXX 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

子宮頸がん予防のための HPV ワクチン接種の実情について理解を深め、接種率低下の背景や課題、正しい情報提供の方法について学ぶ。

内容

本市において、HPV ワクチン接種の周知・啓発の際には、科学的根拠に基づいた情報提供を行い、市民への判断材料の提供が肝要である。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

151. 20



投稿

shigei.kuniaki

フォロー

今日は仕事で病院のソングランドの『水田天宮さん』でノートに... 読むと読む
5月15日



shigei.kuniaki



宮崎は死亡率
ワースト1位!?

え!男子も!?

ワクチンを打ったら
がんにならない?

若い女性の死因
増加してるの!?

子宮頸がん

HPVワクチン

~ほんとうのことを知ろう~

男子の接種で
女子が守られる?

2025
5/11日

入場無料

清武文化会館 会議室

〒889-1613 宮崎県宮崎市清武町西新町6番地5
(JR清武駅から徒歩約10分)

14:00~16:00
(13:30 受付開始)

定員 60名 (申込不要)

ZOOM参加
お申込みはコチラ

限本邦彦
元NHK記者
東京ガンスパースン
会館メンバー

長南謙一
専門医
昭和薬科大学 教授
(宮崎県医師会)

梶山智子
内科医

梅本美有
HPVワクチン実習
九州新薬専攻

間違っていない!? その情報

「安全性が確認され、被害者には寄り添った対応ができています」
厚生労働省は2022年4月にHPV(子宮頸がん)ワクチンの積極的接種勧奨を
再開しました。さらに宮崎市では2025年度予算にて男子への公費助成も
決定するなど、活発な推進運動が盛んになっています。



「がん死亡率、子宮頸がんのメリット、副作用など気になることを薬と医療
専門家が公開データを交えながら解説を加えます。接種を決める前にぜひ
自分のこと、お子さんのこと、一緒に考える機会にしてみませんか？」

HPVワクチンとは

「がんを予防できる」という期待込みで
2013年に定期接種化されたワクチン。
しかし、身体中の痛みや痺れ、記憶障害
不活発運動など重篤な副作用が相次ぎ
わずか2ヶ月で積極的勧奨が中止された。
2016年には、健康被害を受けた少女達
約120名が被害救済などを求め、国と
製薬企業を集団提訴した(6/9中)



31



1



shigei.kuniaki 今日はこちらの勉強会に参加させていただきました。

mRNA ワクチンだけでなく、HPV ワクチンについても以前からその危険性を
認識はしていましたが、被害に遭われた当事者からのお話や専門家によるデー



出張報告書

2025年 9月 1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- : 森屋隆参議院議員との意見交換
- : 都内3公園の視察
- : 「NPO法人ぱっぷす」のアウトリーチ活動に参加
- : 介護保険シンポジウムに参加
- : 孤独孤立のシンポジウムに参加
- : 森山浩行衆議院議員を交えたURとの意見交換

2. 期間 2025年 5月26日(月) ～ 2025年 5月 29日(木)


3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	5月26日(月)	16:00～18:00	参議院議員会館
②	5月27日(火)	10:00～16:00	世田谷区、品川区、新宿区
③		18:30～22:30	新宿区
④	5月28日(水)	14:00～16:00	衆議院議員会館
⑤		17:00～19:00	キャピトル東急ホテル

⑥	5月29日(木)	10:00~12:00	衆議院議員会館
---	----------	-------------	---------

4. 面談者

参議院議員 森屋 隆 氏

NPO はっぶす 理事長 

衆議院議員 森山 浩行 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

物価高騰による、公共交通の維持確保の為の国の臨時交付金の見通しについて

内容

参議院議員選挙前に交付される見通しとのこと

目的

大井坂下公園（品川区）

特徴：住宅地に隣接する小規模公園。遊具・休憩スペース・広場をバランスよく配置。

活用ポイント：地域住民が日常的に利用する散歩・子ども遊びの場として機能。

世田谷砦公園（世田谷区）

特徴：芝生広場、ジョギングコース、樹林帯、野球場など多目的利用可能。

活用ポイント：自然体験やスポーツ、文化イベントの開催にも対応。市民の憩いの場として高い利用率。

新宿中央公園（新宿区）

特徴：都心部に位置し、オフィス・住宅・商業施設に囲まれる都市型公園。

活用ポイント：昼間は働く世代のランチや休憩スペース、休日はイベント・文化活動に活用。アクセスの良さが利点。

内容

大井坂下公園、世田谷砦公園、新宿中央公園の視察を通じて、都市公園の多様な役割と活用方法を学んだ。規模・立地・利用者層に応じた設計・運営の工夫は、今後の本市の公園整備や活用施策に生かすことができると考えられる。

目的

ぱっぷすは、性的搾取された女性を対象に、相談支援、削除要請、居場所提供、アウトリーチ活動そしてアドボカシーに取り組んでいる。

内容

専門的な支援体制と地域社会との連携が、被害者の回復と社会復帰に効果的であること。地域社会での支援体制の構築に向けて、PAPSの活動を参考にしたモデルの導入を広域的に検討する必要性を実感した。

目的

院内集会報告「各政党に問う『どうするつもり？介護保険』」に参加

内容

介護保険制度は、現場の課題と政策の方向性が直結しており、現実的な議論が重要であることを再認識。介護保険制度の維持だけでなく、人材確保・地域包括ケアの充実・負担の公平化など多面的な施策が必要であることを再確認。

目的

孤独・孤立対策シンポジウム「望まない孤独のない社会の実現に向けて」に参加

内容

孤独・孤立は単なる個人問題ではなく、地域・社会全体で取り組むべき課題であることを再認識した。多様な「居場所づくり」「相談窓口」「見守りネットワーク」など、具体的な施策の重要性を改めて認識し、多世代・多主体の連携が、孤独対策の効果を高める鍵であることを念頭に政策立案に活かしていく。

目的

UR 光明池駅前団地からの市道への動線新設について

内容

本市路政課とURで新設に向けて協議を進めていくことを確認。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

29. 35. 36. 37. 38. 40. 41

出張報告書

2025年9月1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

:しゅうなんまちなか保健室主催の講演会に参加

:回天記念館の視察

2. 期間 2025年6月7日(土)～ 2025年6月9日(月)

3. 日程等

	月日	時刻	出張先(都市・施設名等)
①	6月8日(日)	10:30～17:00	徳山駅前賑わい交流施設
②	6月9日(月)	12:00～15:00	周南市回天記念館
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

「しゅうなんまちなか保健室」は、周南市内のクリニックが設置した地域住民の健康支援・相談窓口であり、住民が気軽に健康相談・測定・生活相談を受けられる場である。本シンポジウムへの参加の目的は、地域に密着した保健サービスの運営方法や、住民参加型の健康支援のあり方を学び、本市の地域包括ケアや健康施策に活かすことである。

併せて、徳山駅前賑わい交流施設内の図書館をはじめとする施設について視察した。

内容

本市においても、公共施設や商業施設等を活用し、「まちなか型保健室」の導入は検討に値する。健康チェックや相談だけでなく、地域交流・情報提供の場としても活用可能であり、医学部や看護学部の学生教育と地域貢献を同時に実現する取り組みは、本市施策にも応用可能。

徳山駅前賑わい交流施設については、学習コーナー、WI-FI 整備、乳幼児、児童をターゲットにした、自由に遊びながら学べる環境づくりの必要性を実感した。

目的

回天記念館は、太平洋戦争末期に人間魚雷「回天」に搭乗した隊員たちの遺書・遺品・写真などを展示し、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える施設である。

本視察の目的は、回天の歴史的背景を学び、犠牲になった若者たちの思いに触れるとともに、平和の大切さを再確認し、今後の平和行政や教育への示唆を得ることである。

内容

若者が国のために命を捧げざるを得なかった当時の社会背景の理解を促し、「遺書」に込められた家族や故郷への思いは胸を打ち、平和教育に資する内容であった。単な

る軍事史跡ではなく、「命の大切さ」「平和の尊さ」を伝える施設として重要な役割を担っていた。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

46~49



守本 陽一 *Morimoto Youichi*

1993年、神奈川県生まれ、兵庫県養父市出身。医師。修士(芸術)。自治医科大学在学時から医療者が屋台を引いて街中を練り歩くYATAI CAFEや地域診断といったケアとまちづくりに関する活動を兵庫県但馬地域で行う。医師として働く傍ら、2020年11月に、一般社団法人ケアと暮らしの編集社を設立。図書館型地域共生・社会的処方拠点として、商店街の空き店舗を改修し、シェア型図書館、本と暮らしのあるところだいかい文庫をオープンし、運営している。重層的支援体制整備事業、社会的処方モデル事業、総合事業等の自治体支援や民間企業との連携も行う。まちづくり功労者国土交通大臣表彰、グッドデザイン賞等受賞。共著に「ケアとまちづくり、ときどきアート(中外医学社)」「社会的処方(学芸出版社)」など。

ココで、自分らしく暮らすための処方箋

■日時: 2025. **6.8**(日) 10:45-12:15

■場所: 周南市徳山駅前賑わい交流施設交流室2

【講演会】 10:45~11:30

「ココで、自分らしく暮らすための処方箋」

守本 陽一 氏

一般社団法人ケアと暮らしの編集社 代表理事

【Doctorな座談会】 11:30~12:15

「社会的処方 -三人の医師が起こすシナジー-」

守本 陽一 氏 × 原田 昌範 氏 × 小野 薫

+ 藤本 真樹 NPO法人しゅうなんまちなか保健室 副理事長



原田 昌範 *Harada Masanori*

山口県立総合医療センターへき地医療支援センター長
山口県防府保健所長/山口県健康福祉部医療政策課
自治医科大学公衆衛生学 講師/周南公立大学 客員教授
公益社団法人地域医療振興協会 理事
周南市生まれ。2000年自治医科大学卒業し、離島へき地医療に従事。鹿野診療所に勤務時代、祖父を主治医として在宅で看取る経験。その後もへき地医療支援に取り組み、2024年へき地医療貢献者表彰受賞。



小野 薫 *Ono Kaoru*

おのクリニック院長
NPO法人しゅうなんまちなか保健室 理事長
下関市生まれ。山口大学卒業。周南市のまちなかに「暮らしの保健室」をつくり、生まれてから人生の最後まで、自分らしくいきいきと暮らせるまちの実現を目指している。

参加費

無料 ※駐車場代はご負担をお願いします

定員

50名

主催

NPO法人 しゅうなんまちなか保健室

お問合せ

おのクリニック 〒746-0018 山口県周南市大神3丁目12-1
<https://www.ono-cli.jp> Tel.0834-61-2300

お申込み

お申込みは、下記メールアドレスまたはQRコードからお願いします。
メールでの申込みは、■お名前 ■電話番号■職種/資格 ■メールアドレス ■所属 ■会員か否かを記載して送信下さい。■〆切:令和7年6月2日(月)

入会案内

メール:connectone0929@gmail.com

NPO法人しゅうなんまちなか保健室は、令和4年6月28日に設立しました。これまで、月1回のミーティングやキックオフ講演会、イベントでの相談など、様々な活動を行ってきました。また、今後活動の拠点づくりを行って行く予定です。もし、私たちの活動に賛同し、「一緒に活動したい」「何か協力をしたい」と思われる方は是非、当法人の会員になっていただければと思います。会員種別は右記の通りとなっております。

【個人会員(正会員)】年会費:3,000円
【個人賛助会員】年会費:1,000円
【団体賛助会員】年会費:30,000円
※詳細は、上記のQRコードを読み込んでご確認ください。



講演会等申込



入会申込

出張報告書

2025年 9月 1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- ：福澤記念館の視察
- ：宇佐市平和資料館の視察
- ：徳田靖之弁護士講演会に参加

2. 期間 2025年 6月19日（木）～ 2025年 6月 21日（土）

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	6月20日（金）	11:30～13:00	宇佐市平和資料館
②		14:30～16:30	福澤記念館
③	6月21日（土）	13:00～16:00	J:COM ホルトホール大分
④			

4. 面談者

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

福澤記念館：近代日本の思想家・教育者である福澤諭吉の生涯や思想に触れ、教育・自治・独立の理念を学ぶ。

宇佐市平和資料館：第二次世界大戦における宇佐海軍航空隊の歴史と、戦争の悲惨さを伝える展示を通じ、平和行政のあり方を考える。

内容

福澤諭吉の「教育による人づくり」「独立自尊の精神」は、現代社会の人材育成・市民自治に直結する理念である。宇佐市平和資料館では、若者が特攻で命を落とした現実を通じ、戦争の悲惨さを実感。平和学習の教材として大きな価値を有する。両館とも「過去の歴史を学び、未来へ活かす」場であり、教育行政・平和行政に資すると思料される。本市の偉人の顕彰施設である利晶の杜や堺市立平和と人権資料館のあり方に一石を投じていきたい。

目的

徳田靖之弁護士の講演は、薬害エイズ事件を中心に、人権を守ることの難しさと大切さを強く訴えるものであった。私たちが議会や市民活動を進める上でも、「いのちと人権」を基本に据える姿勢を再確認する機会となった。

内容

厚生行政や製薬会社の不作為により、多数の感染者が発生し、その真実を明らかにし、被害者の人権を回復するために司法が果たした役割を弁護団長としての苦闘と被害者・遺族の声を紹介し、医療や社会制度が人の命や尊厳をどう守れているかを問う講演であった。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

15-2. 56~64

弁護士56周年記念講演
80歳、人生を語る

世代を超えて
伝えたい
想い

いのち
くらし
人権

徳田靖之

期間

計8回講演 (2024.7～2025.6)

詳しい日程は裏面に

場所

J:COMホルトホール大分 大会議室
(第8回のみホルトホール・大ホール)

大分市金池南一丁目5番1号 (JR大分駅すぐ)
有料駐車場あり

費用

高校生以下無料

各回 300円 (資料代)

事前申し込み不要

オンライン参加無料 (カンパ募集中)



ZOOMお申込み
はコチラ

プロフィール

徳田靖之氏 (80)

1944年大分県別府市生まれ。弁護士。

「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟西日本弁護団共同代表。ハンセン病市民学会共同代表。薬害エイズ九州訴訟共同代表。

大分駅



講演時間

14:00 ▶ 16:00

質疑や聞きたいことが多い場合は、個別に時間を設けます

懇親会

参加ご希望の方は
人数把握の為
事前にメールか
電話にてお知らせ
ください

講演終了

- 7/28 「弁護士を志すまで」
- 9/15 「HPVワクチン薬害訴訟」
- 10/20 「犯罪者の刑事弁護について」

1/26

sun.



3/29

sat.



4/27

sun.



5/25

sun.



6/21

sat.



4. 「JR九州駅無人化問題と旧優生保護法の被害」

JR九州駅無人化問題と旧優生保護法の被害

いのち・くらし・人権について深く考える

#社会から取り残された人々 #人権とは #憲法違反とは

5. 「薬害エイズ」

使われ続けた危険な非加熱血液製剤、専門家と製薬企業の責任。

1800人の感染と奪われた700人以上の命

#草伏村生さん #17歳で亡くなったM君 #偏見と差別 #命を懸けた闘い

6. 「ハンセン病」

法律による取り締まりと強制隔離、今なお帰れないふるさと

#らい予防法は憲法違反 #強制隔離 #納骨堂 #偏見と差別 #骨になってもまあだだよ

7. 「飯塚事件・菊池事件」

飯塚事件－誘拐殺人事件、4つの証拠と疑念

菊池事件－証拠不十分での逮捕、ハンセン病を理由とする特別法廷

#冤罪事件 #死刑執行後の再審請求 #不自然に早すぎる死刑執行 #正義の行方

8. 「徳田靖之、人生を語る」 ※13:00 - 16:00

伝えておきたいこと（伊方原発訴訟・平和について）を交えながら

シリーズのまとめ「80歳、人生を語る」

#人生って素晴らしい #人との出会い #地方の弁護士 #終わらない想い

後援

大分県、大分市、別府市、大分市教育委員会、別府市教育委員会、大分合同新聞社、OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、J:COM大分ケーブルコム、エフエム大分、大分市平和運動センター、大分県教職員組合、大分県高等学校教職員組合、大分県退職現職教職員協議会、大分市勤労者協議会、HPVワクチン薬害訴訟を支える会・大分、ハンセン病回復者とともに歩む会・大分、エイズと人権を考えよう会、だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会、福祉フォーラム in 別府遠見実行委員会、伊方原発を止める大分裁判の会、JR駅無人化反対訴訟を支援する会、優生保護法裁判を支援する会

出張報告書

2025年 9月 1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

: 日本医療政策学会に参加

2. 期 間 2025年 6月 27日(土)～ 2025年 6月 28日(日)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	6月 28日(日)	10:00～17:00	慶應義塾大学三田キャンパス
②			
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

日本医療政策学会は、医療制度・政策に関わる研究者・実務家・行政担当者が一堂に会し、持続可能な医療提供体制、地域包括ケア、医療財政、人材確保などの課題について議論する学術的・実践的な場である。

内容

国の制度改正を待つのではなく、地域でできることを積極的に自治体レベルの医療政策提言を進める必要性を実感。また、市民とともに地域医療の将来像を描く場づくりの必要性を痛感。日本医療政策学会は、医療制度の未来を議論する専門的かつ実践的な場であり、議員として最新の知見を得る貴重な機会となった。堺市においても「持続可能な医療政策」を実現するために、今回の学びを地域施策へ活かしていきたい。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

51.52.72



日本医療政策学会
Japan Health Policy Research Association

参加証明書

所属 大阪公立大学

氏名 小堀 清次 様 No. 0095

貴殿は 2025 年 6 月 28 日開催の
第 1 回学術集会に参加したことを証明します

一般社団法人日本医療政策学会
代表理事 津川 [Redacted]

出張報告書

2025年 8月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: コミュニティ政策学会京都大会に参加

2. 期間 2025年 7月5日(土) ~ 2025年 7月 6日(日)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	7月5日(土)	11:30~17:30	花園大学(京都市)
②	7月6日(日)	9:00~14:30	同上
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

なし

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること
目的： コミュニティ政策学会京都大会
成果： コミュニティ政策学会京都大会に参加し、地域コミュニティの再構築と持続可能な支援体制の在り方について多くの示唆を得た。特に、人口減少社会における地域包括ケアの深化や、自治体と大学・市民が協働して課題解決を進める事例報告が印象的だった。京都市内で進む地域福祉の実践では、高齢者の孤立防止、住民主体の助け合い活動、子どもの居場所づくりなど、多様な取り組みが紹介され、地域力を最大限に引き出すための仕組みづくりの重要性を再認識した。また、政策形成においては「現場の声」を基礎に、柔軟で参加型のプロセスを構築する必要性が強調された。今回得た知見を、今後の地域政策や市民協働の取り組みに活かしていきたい。
75.76

**コミュニティ政策学会**

Japan Association for Community Policy

Newsletter No.53 (2025.6.7)**第24回学会大会（京都）開催のお知らせ****第24回学会大会（京都）開催のご案内
「京都市のコミュニティ政策の現状と課題」****開催趣旨**

京都の「地域団体による自治活動」は特殊な存在として長年注目されてきました。その最大の理由の一つに、地域自治の歴史の長さがあります。京都は伝統的に日本の首都であり、一大都市として長く存在してきました。近代における番組小学校の設立や学区連合会による地域自治など、伝説的な自治活動が行われてきたことはよく話題に上がるどころです。

このような歴史に裏打ちされた強固な地域自治組織が京都にはあることがよく知られています。それは京都市のコミュニティ政策に独自の色合いを持たせてきました。一方で、そんな京都においても、自治会加入率の低下や担い手不足はいよいよ先送りできない課題となっています。また、既存の地域組織とは別の枠組みで新たな地域活動が勃興することによる新しい活動領域も広がってきています。さらに、住宅価格の高騰やそれに伴う若年層の流出、観光をめぐる諸課題など、地域社会をめぐる背景もめまぐるしく変わってきています。

その意味で、京都というまちを単に特殊例とみなすのではなく、他の多くの自治体と同じ課題も抱えている当事者のひとつと考え、その中で、京都市行政がどんな創意工夫を現在進行形で実施しているのか、ということはほかの多くの自治体にとっても示唆に富むものでしょう。

伝統的自治を活かしながら、この課題を京都はどう乗り越えるのか。京都市のコミュニティ政策の現状と課題を考えるため、今回はまず京都市の市民参加やコミュニティ政策の歴史を振り返り、その特徴と思想を知るとともに、今後の展望を考える機会としたいと考えています。

開催概要

○日時

2025年7月5日(土)、7月6日(日)

○場所

花園大学

〒604-8456 京都府京都市中京区西ノ京壺ノ内町8-1

○イベント詳細、お申し込み

イベント管理アプリ「ピーティックス」を使用します。以下のイベントページにアクセスし、お手続きください。

<https://peatix.com/event/4407590/view>



ピーティックス利用ガイドはこちら。

※会場サイズの都合上、メインシンポジウム 250 人、分科会 70 名を超えると立ち見となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

○参加費

※事前予約と当日とでは価格が異なります。ご注意ください。

(事前予約)

一般:3500 円

学割(院生):1000 円

学割(学部生以下):0 円

(当日)

一般:5000 円

学割(院生):2000 円

学割(学部生以下):0 円

※当日お支払いは受付にて承ります。お釣りのないようにご協力お願いいたします。

○プログラム (※敬称略)

2025 年 7 月 5 日(土)

11:30 総会 @返照館 100

13:00 開会 @返照館 100

13:05 開会挨拶(名和田会長)

13:10 メインシンポジウム

メインシンポジウム @返照館 100**「京都の地域コミュニティ政策の歩みと展望」**

京都市におけるコミュニティ政策と市民参加推進の取り組みの変遷を概観し、京都市のコミュニティ政策の特徴を見出し、共有する。各時期の主な出来事を紹介しながら、なぜ、このような政策、制度のかたちをとったのが、あるいは、なぜ、できなかったか京都市のコミュニティ政策で目指した方向性、成果と課題を明らかにした上で、

出張報告書

2025年 9月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- : みんなの森 ぎふ メディアコスモス 視察
- : 吉成信雄講演会

2. 期間 2025年 7月 14日 (月) ～ 2025年 7月 16日 (水)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	7月 14日 (月)	13:00～16:00	メディアコスモス (岐阜市)
②	7月 14日 (月)	19:30～21:30	ブックセンター (名古屋市)
③	7月 15日 (火)	10:00～17:00	トヨタ産業技術記念館・徳川美術館 (名古屋市)
④	7月 15日 (火)	18:30～21:00	名古屋市内
⑤			
⑥			

4. 面談者

メディアコスモス館長 XXXXXXXXXX 氏

吉成 信夫 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

目的：

ぎふメディアコスモス視察

成果：

岐阜市の知の拠点「みんなの森 ぎふメディアコスモス」を視察し、市民協働・公共空間デザインの先進事例として非常に示唆を得た。館内は「グローブ」と呼ばれる柔らかな天井構造が象徴的で、自然光を取り込みつつ落ち着いた居心地を生み、世代を超えた滞在型の学び・交流を促している。図書館機能だけでなく、市民活動支援・多文化共生・子育て支援など、複数の機能が緩やかにつながり、地域の課題解決力を高める“ハブ”として機能している点が特徴的だった。特に、行政職員と市民が同じ空間で企画を育てる導線設計は、公共施設の新しい形として参考になった。今回の学びを、堺の図書館・市民交流拠点づくりにも活かしたい。

目的：

吉成信夫講演会

成果

吉成信夫氏の講演会に参加し、地域福祉とコミュニティ支援の本質について深い示唆を得た。氏は、制度やサービスの提供だけでは人は支えられず、「つながりの質」が地域力を左右すると強調。特に、支援が必要な人ほど“弱さを見せられる関係性”が重要であり、行政や専門職はその関係性を生み出す“触媒”として機能すべきだとの指摘が印象的だった。各地の実践例では、暮らしの課題を入り口に、多職種と地域住民が協働して小さな解決策を積み重ねる姿が紹介され、住民主体の取り組みを丁寧に育てる姿勢の重要性を再認識した。講演を通じ、地域包括ケアの前提には「人生の物

語を聴く姿勢」があることを改めて学んだ。今回の学びを、今後の地域政策・支援体制づくりに活かしたい。

目的：自動車などを活かした観光戦略

成果：

愛知県の自動車産業を軸とした観光戦略を視察し、製造業の強みを地域価値へ転換するモデルとして大きな可能性を感じた。トヨタ産業技術記念館やクルマづくりを体験できる施設は、ものづくり文化への理解を深める“学びの観光”として国内外から高い評価を得ている。また、EV・自動運転の実証フィールドを観光導線に組み込み、次世代モビリティを体験できる仕組みは、県全体のブランド力向上に寄与していると実感した。さらに、産業観光と地域資源（歴史・食・まち歩き）を組み合わせ、滞在型の広域周遊を促す戦略も進展している。自動車産業を単なる工業ではなく、文化・体験・未来技術として伝える取り組みは、堺の産業観光を考える上でも有益な示唆となった。

目的：

吉成氏との意見交換

成果：

吉成信夫氏との意見交換を通じ、図書館が果たすべき役割の広がりについて多くの示唆を得ることができました。単に資料を提供する場ではなく、学び直しや地域交流、さらには生活課題を抱える人々を支える地域拠点としての可能性を改めて認識しました。特に、利用者一人ひとりのニーズに寄り添い、職員の専門性を高めながら持続可能な運営を実現していく重要性についての指摘は非常に示唆に富むものでした。図書館行政の今後の方針を考えるうえで大変有意義な意見交換となりました。

74. 80~85

出張報告書

2025年 8月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

：抱樸講演会「北九州のまちづくりを考えるこれからの地域共生社会と希望のまち」

2. 期間 2025年 7月19日（土）～ 2025年 7月 20日（日）

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	7月19日（土）	14:00～16:30	毎日西部会館（北九州市）
②	7月19日（土）	18:00～23:30	勝山公園（北九州市）
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

NPO法人 抱樸 理事長 奥田 知志 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること
目的： 抱樸講演会「北九州のまちづくりを考えるこれからの地域共生社会と希望のまち」への参加
成果： 抱樸が取り組む北九州の実践から、地域共生社会の核心を学んだ。講演では、生活困窮や孤立の背景には“個人の問題”ではなく“関係の貧困”があると指摘され、支援とは制度よりもまず「つながりを取り戻す営み」であると強調された。抱樸が行う伴走支援では、住まいの確保、就労支援、医療・福祉との連携を一体的に進め、特に「誰かが気にかける」ことを軸に再出発を支えている点が印象的だった。また、地域住民や企業、行政が共に支え合う“希望のまち”構想は、支援とまちづくりを切り離さず、地域全体で弱さを受け止める文化を育てる挑戦である。抱樸の実践は、界における地域共生の政策形成にも大きな示唆を与える内容だった。
目的： アウトリーチ活動に参加
成果 アウトリーチに従事し、孤独・孤立対策では、当事者の歩みに寄り添い、継続的に関わる伴走支援が不可欠であることを身をもって体感しました。相談者と信頼関係を築き、小さな変化をともに積み重ねることの大切さを改めて実感しました。
87～89

2025年

7月19日(土)

14:00-16:30(13:30開場)

毎日西部会館

5階①②③号室

(北九州市小倉北区紺屋町13番1号)

参加無料

高齢者、障害のある人、子どもを含め、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指す北九州市。

本イベントでは、元厚生労働事務次官で、このたび、NPO法人抱樸の顧問に就任いただいた大島一博様と、北九州市長 武内和久様をお迎えして、北九州市の今後のまちづくりについて、「地域共生社会」をキーワードに考えていきます。

また、抱樸が推進する「希望のまちプロジェクト」について、どんな建ちになるのか、そこに行けばどんな出会いがあるのか、各部門担当者が最新の進捗状況をご報告します。

登壇者

北九州市長

武内和久

×

元厚生労働事務次官

大島博一

×

NPO法人抱樸理事長

奥田志知

北九州市の「まちづくり」を考える
これからの地域共生社会と希望のまち

抱樸講演会

出張報告書

2025年 9月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- : 名鉄蒲郡線の上下分離について
- : SRT (Smart Roadway Transit) について
- : 名古屋大学医学部資料館の視察
- : 歯の博物館～歯と口の健康ミュージアム～の視察
- : グルッポふじとうの視察

2. 期間 2025年 7月 29日 (火) ～ 2025年 8月 1日 (金)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	7月 29日 (火)	15:30～17:30	西尾市役所
②	7月 30日 (水)	10:00～12:00	名古屋市役所
③	7月 30日 (水)	14:00～16:00	名古屋大学医学部
④	7月 31日 (木)	10:00～12:00	蒲郡市役所
⑤	7月 31日 (木)	15:00～17:00	歯の博物館 (名古屋市)

⑥	8月1日(金)	10:00~12:00	グループふじとう
---	---------	-------------	----------

4. 面談者

西尾市役所 市民部地域つながり課 [REDACTED] 氏

名古屋市役所住宅都市局都市計画部交通事業推進課 課長 [REDACTED] 氏

蒲郡市役所 市民生活部交通防犯課 課長 [REDACTED] 氏

春日井市 まちづくり推進部ニュータウン創生課 課長 [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

蒲郡線の上下分離についての調査

内容

名鉄蒲郡線では、利用者減少と老朽化による維持費増大を背景に、沿線自治体と名鉄が役割を分担する「上下分離方式」の導入が検討されてきた。上下分離は、鉄道施設（線路・駅舎）を自治体など公的主体が保有し、名鉄が運行だけを担う仕組みで、地域公共交通を持続させるための現実的な選択肢とされる。一方で、施設維持の財政負担、利用者増に向けた地域のコミットメント、運行本数確保など課題も残る。自治体と事業者が長期的なビジョンを共有することが重要である。

目的

Smart Roadway Transit の進捗について

内容

SRT は、まさに「移動 × まちづくり × 環境 × 都市デザイン」を掛け合わせる”次世代型交通インフラ”として、非常に将来性のある試みです。特に、既存の鉄道網や heavy infrastructure を必要としないことで、コストを抑えつつ都市の回遊性や賑わいを促す点が魅力的。

ただし、構想と現実のギャップをどう埋めるか、住民・事業者・行政の合意をどうつくるかが、導入成功の鍵になるでしょう。今後の情報公開、社会実験データ、住民意見の把握が注目されます。

目的：

名古屋大学医学部資料室

内容：

名古屋大学医学部の資料室を見学し、同医学部が積み重ねてきた研究と教育の歴史を深く理解することができました。創設期から現在に至るまでの資料が体系的に整理され、医学研究の発展や医療人材育成の歩みが視覚的に伝わってきます。特に、当時の研究記録や教授陣の足跡からは、医学の進歩に寄与しようとする強い探究心と使命感が伝わり、現在の医療の基盤が多く的情熱と努力によって築かれてきたことを改めて

実感しました。学生や研究者にとって、医学の原点を学び未来を考える貴重な機会を提供する場であり、その重要性を強く感じる見学となりました。

目的：

歯の博物館

内容：

愛知県「歯の博物館」を見学し、歯科医療の歴史と人々の暮らしとの深い関わりを学ぶ貴重な機会となりました。館内には、古代の歯科治療の痕跡から近代の治療器具、地域の口腔保健活動に関する資料まで、幅広い展示が丁寧に整理されています。特に、当時の治療道具や歯科教育の変遷を示す展示からは、歯科医療が多くの試行錯誤を経て進歩してきたことが実感できました。また、健康づくりにおける予防歯科の重要性をわかりやすく伝える工夫も随所に見られ、市民の学びの場として果たしている役割の大きさを再認識しました。歯科医療の過去と未来をつなぐ意義深い施設だと感じました。

目的

グループ ふじとう の取り組みについて

内容

グループ ふじとう は、単なる公共施設ではなく、元小学校であり、「地域のこれまでの歴史を大切にしつつ、未来へつなぐ」「多世代・多目的・多様な人々の“居場所”をつくる」ことを目的とした総合交流拠点であり、地域の福祉、教育、文化、コミュニティを一体的に支える場です。子どもから高齢者まで、地域のあらゆる市民に安心・安全に使ってもらえるようデザインされており、「つながりを再生する社会資本」のモデルといえます。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

96, 98, 99, 101～103

出張報告書

2025年 9月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: 藤里町社会福祉協議会

: ホームホスピスくらの家の見学とヒアリング

2. 期間

2025年 8月7日(木)～

2025年 8月 9日(土)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	8月8日(金)	10:00～13:30	藤里町社会福祉協議会
②	8月9日(土)	10:00～12:00	ホームホスピスくらの家(秋田市)
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

社会福祉法人藤里町社会福祉協議会 会長 [REDACTED] 氏

NPO 法人 ホームホスピス秋田 理事長 [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

藤里町の孤独孤立対策についての調査

内容

秋田県藤里町では、全国に先駆けて「支え合いの地域づくり」を進め、孤独・孤立対策を体系的に実践してきた。見守りが必要な住民を把握するため、民生委員や自治組織、医療・福祉機関が情報を共有し、早期支援につなげる仕組みを構築。さらに「福祉相談員」の戸別訪問や、住民参加型サロン・生活支援サービスを整備し、つながりの再構築を図っている。小規模自治体ならではのきめ細かい関係づくりにより、孤立の深刻化を防ぐモデルとして注目されている。

目的

ホームホスピスの取り組みについての調査

内容

秋田県では、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすことを支えるため、ホームホスピスの整備が進んでいる。小規模な民家を活用し、看護・介護職員が24時間寄り添う「家庭的な看取りの場」を提供。利用者と家族の思いを尊重し、医療機関や訪問看護との連携によって安心した生活を支える。入院や施設入所では得られにくい“ふっつの暮らし”を継続できる点が評価され、地域包括ケアの中で重要な役割を果たしている。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

28, 108~115, 117, 118

出張報告書

2025年 9月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- : 長岡市歴史を活かしたまちづくり
- : スマートウェルネスシティの取り組み
- : 接続バスについて
- : 新潟水俣病について

2. 期間 2025年 8月11日(月) ~ 2025年 8月 15日(金)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	8月11日(月)	14:00~18:00	長岡市
②	8月12日(火)	10:00~12:00	見附市役所
③	8月13日(水)	9:30~12:00	新潟市役所
④	8月14日(木)	13:00~16:00	新潟県立環境と人間のふれあい館
⑤			

⑥			
---	--	--	--

4. 面談者

見附市企画調整課 総合政策室 総合政策係 係長 [REDACTED] 氏

新潟市都市政策部都市交通政策課 交通ネットワーク推進室長 [REDACTED] 氏

新潟県立環境と人間のふれあい館 副館長 [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

歴史資源を活かした長岡市の歩いて周遊できる観光促進策の視察

内容

長岡市では、歴史資源を活かし“歩いて巡る”観光を推進している。市街地には史跡や文化施設を回遊動線としてつなぐ案内板が整備され、写真のように観光客が地図を確認しながら散策できる環境が整っている。戊辰戦争ゆかりの地や町家の風情が残る通り、博物館などを徒歩で結ぶルートは、学びと発見を提供し、地域経済の活性化にも寄与している。

目的

スマートウェルネス見附の取り組みについて

内容

「スマートウェルネスみつけ」は、新潟県見附市が進める“健康をまち全体でつくる”取り組みです。写真にある案内看板のとおり、歩きやすい道路環境やウォーキングコースの整備、誰もが気軽に利用できる交流拠点づくりなどを通じて、市民の健康増進と生活の質向上を目指しています。行政だけでなく住民・企業・医療機関が一体となり、運動・栄養・交流を支える仕組みを地域に埋め込むことで、「歩いて健やかに暮らせるまち」を実現するモデルとして全国的にも注目されています。

目的

萬代橋ラインの導入経過とその後の成果と課題について

内容

2015年9月に「新潟交通」によって基幹バス路線として「萬代橋ライン」が導入され、従来の重複路線を集約。連節バスによる快速便の投入や系統整理で、郊外バスの維持・拡充を可能とした。

導入後は、バス利用者数の減少傾向が反転し、定時性も改善。快速便の車両とダイヤの整備で、通勤通学の足としての信頼も高まった。

一方で、名称にある「BRT（バス高速輸送システム）」の条件となる専用走行路の整備はされず、混雑や渋滞時の遅延・定時性維持には限界がある。また、乗り換え拠点で

の接続保証が不十分で、特に郊外への支線への乗継ぎで利用者負担が残るケースがある。

今後は、駅前の新バスターミナル整備による交通結節強化を踏まえつつ、専用レーンの整備や接続制度の改善などで、利便性と信頼性をさらに高める必要がある

目的

新潟県立環境と人間のふれあい館の視察

内容

新潟県立環境と人間のふれあい館は、環境問題を「体験的に学ぶ」ことを目的とした施設で、写真のように展示ホールや案内スタッフが来館者を迎える。館内では気候変動、エネルギー、ごみ問題、生態系などをわかりやすく紹介し、子どもから大人まで環境保全の重要性を実感できる内容が特徴だ。体験型展示や学習プログラムを通して、日常の行動変容を促す“環境教育の拠点”として大きな役割を果たしている。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

30, 100, 123～133

出張報告書

2025年 9月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: 佐藤 豪竜 氏 講演会「充実した図書館がある町の人是要介護が少ない」

2. 期間 2025年 8月 25日 (月)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	8月 25日 (月)	18:45~21:00	ブックセンター (名古屋市)
②			
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

慶應義塾大学総合政策学部 専任講師 佐藤 豪竜 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること
目的： 佐藤 豪竜 氏 講演会「充実した図書館がある町の人には要介護が少ない」
成果： 佐藤豪竜氏の講演会「充実した図書館がある町の人には要介護が少ない」に参加し、図書館が地域の健康に深く関わっているという新たな視点に強い刺激を受けました。読書や学びを通じた認知刺激だけでなく、図書館が人と人をつなぐ“居場所”となり、社会的孤立を防ぐ役割を果たしている点が特に印象的でした。また、図書館職員の支援や地域との協働が、住民の生活機能の維持に寄与するという具体的事例にも説得力がありました。図書館を「文化施設」に留めず、「住民の健康資源」として捉える発想は、これからの地域づくりに不可欠だと感じました。
121.142

出張報告書

2025年 10月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- : 図書館行政についての意見交換
- : 抱樸「おんなじいのちツアー2025」
- : 愛知学院大学歯学部歯科資料展示室

2. 期間 2025年 9月11日(木) ~ 2025年 9月 12日(金)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	9月11日(木)	10:00~15:00	ブックセンター(名古屋市)
②	9月11日(木)	18:00~21:00	日本社会福祉大学(名古屋市)
③	9月12日(金)	10:00~12:00	愛知学院大学(名古屋市)
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

ブックセンター 店長 [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

目的

図書館行政についての意見交換

成果：

[REDACTED]氏と図書館行政について意見交換を行いました。藤坂氏からは、図書館を単なる資料提供の場としてではなく、地域の学びと交流を支える「知のインフラ」として再定義する重要性が示されました。特に、高齢者や子ども、多様な背景を持つ住民が利用しやすい環境整備、学び直し支援、地域課題の情報発信機能など、図書館が果たし得る役割の広がりについて示唆をいただきました。行政としても、施設整備だけでなく人材育成や運営体制の強化を通じて、持続可能な図書館行政を実現する必要性を改めて認識する機会となりました。

抱樸「おんなじいのちツアー2025」

成果：

抱樸「おんなじいのちツアー2025」に参加し、支援の現場で生きづらさを抱える人々に寄り添う姿勢、その積み重ねが地域を変えていく力になることを強く実感しました。行政制度の狭間で助けを求められない方々に対し、現場の温かさと専門性がどれほど大切かを学びました。また、当事者の語りから、支援とは「施す」ことではなく、共に希望を紡ぐ営みであると気づかされました。「おんなじいのち」という言葉の重みを胸に、誰一人取り残さない地域づくりを自分の現場でも進めていきたいと感じました。

目的：

愛知学院大学歯学部歯科資料展示室

内容：

愛知学院大学歯学部の資料室を見学し、同学部が築いてきた長い歴史と教育・研究の積み重ねを肌で感じる事ができました。創設期の写真や教育資料、研究機器の変遷などが丁寧に整理されており、歯学教育がどのように発展してきたのかを視覚的に理

解できました。特に、当時の教員や学生の記録からは、歯科医療の向上に情熱を注いできた先人たちの強い使命感が伝わってきました。現在の教育環境が多くの努力と試行錯誤の上に成り立っていることを再認識し、学生らが学びを深める貴重な機会を提供している事を窺い知れました。

149.150

抱樸

おんなじいのちツアー —— 2025 ——



抱樸展覧会

07.31 **木** 東京 教文館3階ギャラリーステラ
抱樸36年のあゆみ

08.07 **木** 東京 教文館3階ギャラリーステラ
～ホームレス支援から希望のまちへ～

奥田知志講演会

07.31 **木** 東京 本屋B&B **ゲスト** 永井玲衣(哲学者・作家)

08.01 **金** 東京 教文館3階ギャラリーステラ

08.04 **月** 東京 教文館3階ギャラリーステラ(先着順)

08.05 **火** 東京 教文館3階ギャラリーステラ(先着順)

08.19 **火** 諏訪 ReBuilding Center JAPAN
ゲスト 東野唯史・東野華南子(ReBuilding Center JAPAN) / 手塚貴晴(手塚通)

08.21 **木** 北九州 丸善 リバーウォーク北九州店

08.25 **月** 北九州 東八幡キリスト教会 **ゲスト** 小松理虔(W刊行記念トーク)

09.05 **金** 福岡 ブックスキューブリック箱崎店

09.08 **月** 札幌 Seesaw Books

09.11 **木** 名古屋 日本福祉大学名古屋キャンパス
ゲスト 辻愛沙子(株式会社arca 代表取締役・クリエイティブディレクター)

09.23 **火** 川崎 川崎市平和館 **ゲスト** 生笑一座

09.25 **木** 北九州 東八幡キリスト教会 **ゲスト** 後藤正文(音楽家/ASIAN KUNG-FU GENERATION)

出張報告書

2025年 10月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- : 団ちばの視察
- : 慈恵医科大学第三病院の保健室の取り組みについて
- : PTOの取り組みについて
- : 暮らしの保健室の取り組みについて

2. 期間 2025年 9月20日(土) ~ 2025年 9月 24日(水)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	9月21日(日)	13:00~15:00	団ちば(千葉市)
②	9月22日(月)	9:30~12:30	慈恵会医大第三病院(狛江市)
③	9月23日(火)	10:00~12:00	大田区立嶺町小学校
④	9月24日(水)	14:00~17:00	東邦大学暮らしの保健室(大田区)
⑤			
⑥			

4. 面談者

- ・千葉県保険医協会 理事 [REDACTED] 氏
- ・東京慈恵医科大学大学院医学研究科看護学 教授 [REDACTED] 氏
- ・大田区立嶺町小学校 校長 [REDACTED] 氏
- ・東邦大学看護学部 教授 [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

目的

団ちばの視察

成果

- 住民同士のつながりが強まり、孤立防止につながっている。
- 地域内サービスが充実し、生活の質が向上している。
- 行政・民間・住民の協働による新たな地域モデルが形成されつつある。

- 継続的な担い手の確保
- 財源の安定化
- 取り組みの「点」から「面」への拡大
など、持続可能性の観点から改善すべき点も残されている。

「団ちば」は、団地における新しい地域再生モデルとして注目されている。今後も多様な主体の協働を進めながら、住民が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進していく必要がある

目的

：慈恵医科大学第三病院の保健室の取り組みについて

- 医療・介護の専門知識を持つ大学（慈恵医大）と地域の相談室が連携することで、「医療だけ／相談だけ」と分断されがちな支援を“包括”できる体制が構築されている。
- 相談や支援を地域で受けられることで、高齢者や認知症の方・その家族のハードルが下がり、早期の相談・支援につながる可能性。
- 地域住民同士のつながり、支え合い、見守りの仕組みが生まれ、“孤立防止” “安心して暮らせる地域づくり”の一助になる。
- 医療機関としての信頼性・安心感があり、介護・福祉に関して専門的なアドバイスが受けられる。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

目的：

嶺町小 PTO の取り組みについて

内容：

□ 嶺町小 PTO は、もともとあった PTA (Parent-Teacher Association) を見直し、2015 年度から「任意参加」「サポーター制」を基本にした組織に移行したものです。

□ PTO という名称は “Parent-Teacher Organization” の略で、「応援団」のような意味も込められており、「義務」ではなく「応援・協力」を重視するスタンスが明示されています。

□ コア理念は「できる人が、できるときに、できることをやる」。保護者それぞれのライフスタイルを尊重し、無理なく関わられるようにという配慮がされています。

目的：

東邦大学暮らしの保健室について

内容：

「いえラボ」の目的・役割はこんな感じ：

- 健康・医療・介護・暮らしに関する相談の受け皿。必要があれば、地域包括支援センターや訪問看護ステーション、医療機関などをつなぐコーディネーターも可能。
- 地域で暮らす人々が、「住み慣れた家での暮らしを続けられるように」支援 - 高齢者ケア、在宅医療、福祉サービスの相談など、地域包括ケアの視点を重視。
- また、大学としても「生活者の視点」を学びの場に。学生実習や、地域福祉職との連携、研修・学習会（たとえば「コソシリワーカーの会」）などを通じて、将来の保健・福祉人材育成にもつなげている。
- 地域住民、高齢者、在宅医療や介護が必要な方、その家族 - 暮らしや健康、介護・福祉に関する相談を気軽にできる場を探している人。

- 医療や福祉、地域包括支援に携わる人・団体 - 地域の医療福祉職、ボランティア、ケア関連者同士のネットワークや情報共有、支援体制のコーディネートのため。
- 学生・大学関係者 - 将来の保健師／看護師など人材育成、実践的な学び・経験の場として。

137.148 155.156

出張報告書

2025年 10月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

- ・更別村「まちの保健室」事業について
- ・帯広市図書館整備について
- ・萱野茂二風谷アイヌ資料館
- ・平取町立二風谷アイヌ文化博物館

記

1. 目的

- ：「まちの保健室」事業の調査
- ：図書館整備における市議会の関与について
- ：アイヌ文化への造詣を深めるため

2. 期間 2025年10月6日（月）～ 2025年10月9日（木）

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	10月7日（火）	13:00～16:30	更別村内（更別村）
②	10月8日（水）	13:00～15:30	帯広市立図書館（帯広市）
③	10月9日（木）	12:00～15:00	萱野茂二風谷アイヌ資料館
④		15:00～17:00	平取町立二風谷アイヌ文化博物館
⑤			

⑥			
---	--	--	--

4. 面談者

更別村スーパービレッジ推進室長 企画政策課参事 ████████ 氏

帯広市立図書館 館長 ████████

萱野茂二風谷アイヌ資料館 館長 ████████

平取町立二風谷アイヌ文化博物館館長 ████████

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

<p>出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること</p> <p>更別村「まちの保健室」事業 視察報告</p> <p>1. 視察概要</p> <p>北海道十勝管内に位置する更別村（人口約3,000人）で実施されている「まちの保健室」事業を視察した。本事業は、高齢者を中心とした住民の健康増進・介護予防・社会的孤立の防止を目的に、身近な場所で気軽に立ち寄れる健康相談拠点を設ける取り組みである。</p> <hr/> <p>2. 事業の特徴</p> <p>(1) 気軽に立ち寄れる常設型拠点 公民館等を活用し、予約不要で血圧測定・健康相談・保健師による助言を受けられる体制を整備。医療機関受診前の「ワンクッション」として機能している。</p> <p>(2) 専門職による継続支援 保健師・看護師等が定期的に関与し、単発相談で終わらせず、必要に応じて医療・介護サービスへ接続。重症化予防の観点からも有効である。</p> <p>(3) 交流の場としての役割 健康相談のみならず、住民同士の交流の場ともなっており、フレイル予防や孤立対策に寄与。特に高齢化率の高い地域においては重要な社会資源となっている。</p>
--

(4) 小規模自治体ならではの機動力

人口規模が比較的小さい自治体であることから、対象者の把握や個別フォローがきめ細かい。行政と住民の距離が近い点が強みである。

3. 成果と意義

- 早期相談による疾病重症化予防
- 介護予防の推進
- 地域包括ケアの実践拠点化
- 住民主体の健康意識向上

単なる「相談窓口」ではなく、**予防・見守り・交流を一体化させた地域プラットフォーム**として機能している点が大きな意義である。

帯広市立図書館整備における市議会の関与について

視察報告（帯広市）

1. 視察の目的

図書館整備という大型公共事業に対し、市議会がどの段階で、どのように関与してきたのかを確認し、政策形成過程における議会の役割と実効性を検証することを目的として視察を実施した。

2. 整備の経過と議会の関与

(1) 基本構想・基本計画段階

整備方針や施設規模、機能の方向性について、一般質問および常任委員会審査を通じて議論が重ねられていた。

特に、

- 施設規模の妥当性
- 立地の利便性
- 複合化の是非

- 概算事業費と将来負担

について、複数会派から継続的な質疑が行われていた点が印象的である。

☞ 初期段階から議会が論点整理を行っていたことが、その後の合意形成に寄与している。

(2) 予算・契約段階

設計費、建設費、関連経費については、予算審査特別委員会等で詳細な審査が実施された。

また、一定額以上の工事請負契約は議決案件として審議され、財源内訳（起債・一般財源等）についても確認がなされていた。

☞ 財政健全性の観点からのチェック機能が適切に果たされていた。

(3) 運営体制の検討

整備後の運営については、直営・指定管理の比較、専門職配置、サービス水準の維持などが議論されていた。

「建設ありき」ではなく、「運営を含めた持続可能性」の観点が重視されていた点は評価できる。

1. 萱野茂二風谷アイヌ資料館

(平取町)

(1) 施設の概要

故・萱野茂氏が私財を投じて設立した資料館。アイヌの生活用具、衣服、祭具などが数多く保存・展示されている。収蔵品は、単なる民俗資料ではなく、「奪われかねなかった生活文化の記録」である点に大きな意義がある。

(2) 特徴

- 生活に根差した実物資料中心の展示
- 収集者の問題意識が明確
- 小規模ながら高い文化的密度

展示は豪華さよりも「切実さ」を感じさせる構成であり、文化保存の原点を示している。

2. 平取町立二風谷アイヌ文化博物館

(平取町)

(1) 施設の位置づけ

町立施設として整備された公的博物館。国指定重要有形民俗文化財を含む多数の資料を体系的に保存・展示している。研究・教育機能も担う拠点である。

(2) 特徴

- 体系的・学術的な展示構成
- 保存環境の整備
- 教育普及事業の展開

個人収集から始まった文化保存が、自治体主導の公的施設へと発展している点が特徴的である。

4. 政策的示唆

少数民族文化の保存は、当事者の主体性が出発点であること

公的機関は、その蓄積を制度的に支える役割を担うべきこと

展示は単なる観光資源ではなく、歴史的責任と向き合う場であること

北海道におけるアイヌ文化政策は、2020年開設のウポポイ（民族共生象徴空間）とも連動しているが、二風谷の取り組みはそれ以前からの積み重ねである点が重要である。

171, 172, 172-2, 173, 175, 176, 177

178, 180

出張報告書

2025年 11月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: 政治・行政とAIの勉強会に参加及び意見交換

2. 期間

2025年10月17日(金)～2025年10月18日(土)

3. 日程等

	月日	時刻	出張先(都市・施設名等)
①	10月18日(土)	10:00～11:30	東京都内(東京都)
②		13:00～15:30	大門(港区)
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

安野貴博 参議院議員

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

1. 概要

政治・行政分野における AI 活用の可能性と課題をテーマとした勉強会に参加した。生成 AI の急速な進展を踏まえ、政策形成・住民対応・業務効率化への応用可能性について実務的な議論が行われた。

2. 主な論点

(1) 政策立案支援

- 膨大な統計資料・議事録の要約
- 先行自治体事例の整理
- エビデンスベース政策形成 (EBPM) の補助

AI は「判断主体」ではなく、「思考補助ツール」として活用すべきとの整理が示された。

(2) 行政実務の効率化

- 文書案作成の補助
- 住民問い合わせ対応の一次整理
- 業務マニュアル検索の高度化

ただし、最終責任は必ず職員が負うことが大前提である。

(3) リスクと留意点

- 個人情報保護
- 誤情報 (ハルシネーション)
- アルゴリズムの透明性
- デジタル・ディバイド

特に自治体業務では、説明責任と公平性の確保が不可欠である。

3. 地方自治体への示唆

1. ガイドライン整備の必要性

利用範囲・禁止事項・責任所在を明確化すること。

2. 小規模実証からの導入

全庁展開ではなく、限定的業務から開始。

3. 職員研修の充実

使い方だけでなく、「限界」を理解する教育が重要。

4. 住民への透明な説明

AIを活用している旨を明示し、信頼を損なわない運用。

4. 総括

AIは政治・行政を代替するものではなく、より良い意思決定を支える補助装置である。

重要なのは、

「効率化のための導入」ではなく、

「住民サービス向上のための戦略的活用」である。

技術導入の可否を議論する段階から、

いかに統治能力を高めるかという段階へ。

今後も実践知を深めていきたい。

170, 174, 183

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- : 介護予防について
- : 高松市の公共交通利用促進について
- : 広島大学医学史料館の視察
- : 広島県教育支援センターの視察

2. 期間

2025年10月20日(月)～2025年10月24日(金)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	10月21日(火)	10:00～12:00	坂出市役所(坂出市)
②		13:00～17:00	宇多津町(香川県)座学
③	10月22日(水)	9:30～13:00	高松市内(香川県)現地視察
④	10月23日(木)	13:00～17:00	広島市(広島県)
⑤	10月24日(金)	10:00～12:00	東広島市(広島県)
⑥			

4. 面談者

坂出市 企画調整係 保健師 XXXXXXXXXX 氏

高松市 都市整備局 交通政策課長 XXXXXXXXXX 氏

広島大学医学史料館 館長 [REDACTED] 氏

広島県不登校支援センター長 [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること
坂出市 介護予防施策 視察報告
1. 視察の目的 高齢化が進展する中、要支援・要介護状態への移行を防ぐための実効性ある介護予防施策について、先進的に取り組む坂出市の実践を学び、本市施策への応用可能性を検討することを目的に視察を実施した。
2. 施策の概要 (1) 通いの場の充実 地域住民主体の「通いの場」を市内各所に展開。 体操・交流・認知症予防プログラムを組み合わせ、フレイル予防を推進している。 <ul style="list-style-type: none">● 住民主体の運営● 定期開催による継続性● 専門職の巡回支援 単なるサロン活動ではなく、「介護予防事業」として制度的に位置づけられている点 が特徴である。
(2) 専門職との連携 理学療法士・保健師等が関与し、効果測定や運動指導を実施。 エビデンスに基づくプログラム設計がなされている。 ※ 科学的根拠と住民主体性の両立が図られている。

視察報告（高松市）

1. 視察の目的

人口減少・自家用車依存が進む地方都市において、民間鉄道事業者と行政がどのように連携し公共交通を維持・活性化しているのかを学び、本市の交通政策に活かすことを目的に視察を実施した。

2. 琴電の概要

琴電は、琴平線・長尾線・志度線の3路線を運行し、高松市中心部と郊外住宅地、観光地を結ぶ基幹交通である。

経営危機を乗り越え、現在は行政の関与と地域連携を通じて持続可能性の確保に取り組んでいる。

3. 公共交通活性化の取り組み

（1）行政との連携強化

- 公的出資による経営安定化
- 国の補助制度活用
- 地域公共交通計画との整合

単なる民間経営ではなく、「地域インフラ」としての位置づけが明確であった。

（2）利用促進施策

- ICカード導入による利便性向上
- ダイヤ見直し・接続改善
- 高齢者・学生への利用促進策

利便性向上とターゲット戦略を組み合わせている点が特徴的である。

(3) まちづくりとの一体化

沿線開発や中心市街地活性化と交通政策を連動。

特に栗林公園など観光資源へのアクセス向上は、地域経済への波及効果を生んでいる。

4. 視察からの考察

1. 公共交通は「採算」だけで評価すべきではない
2. 行政の関与は補助ではなく“共創”であるべき
3. 都市構造と交通は不可分
4. 高齢社会における移動権保障の視点が不可欠

地方都市では、鉄道存続は都市の将来像そのものを左右する。

広島大学医学史料館 視察報告

(広島大学／広島市)

1. 視察の目的

医学教育・研究の歩みを保存・公開する大学附属施設の役割を確認し、学術資料の保存政策および平和・医療倫理教育への活用可能性を検証するため視察を実施した。

2. 施設の概要

広島大学医学史料館は、旧制広島医科大学以来の歴史資料、医療器具、教育資料、写真等を収蔵・展示する施設である。

戦前・戦後を通じた医学教育の変遷、とりわけ原爆被災地・広島における医療の歴史的文脈を理解する上で重要な拠点となっている。

3. 主な展示内容と意義

(1) 医学教育の変遷

講義資料、解剖模型、医療器具などから、医学教育の進化と制度変遷を体系的に学ぶことができる。

医学の発展が社会制度と不可分であることを示している。

(2) 被爆医療の記録

広島という地域特性を背景に、原爆被害と医療者の対応に関する資料が保存されている。

医療の使命と倫理を問い直す展示構成が印象的であった。

(3) 資料保存の取り組み

大学として体系的なアーカイブ整備が進められており、研究資源としても価値が高い。

SCHOOL “S” 視察報告

1. 視察の目的

多様な学びのニーズに応える新たな教育実践の現場を確認し、既存の学校制度との接続可能性や行政としての支援の在り方を検討することを目的に視察を実施した。

2. 施設の概要

SCHOOL “S” は、子どもの主体性を重視したオルタナティブ教育を実践する学びの場である。

一斉授業型ではなく、プロジェクト型・対話型学習を軸に、子ども自身が学びを設計するスタイルを採用している。

3. 教育実践の特徴

(1) 個別最適化された学び

年齢や学年で一律に区切るのではなく、興味・関心・理解度に応じた学習設計を行っている。

自己決定を重んじる環境が整えられている。

(2) 対話と共同性

スタッフは「教える側」ではなく「伴走者」として関与。

子ども同士の対話や協働を重視し、学力のみならず非認知能力の育成にも力を入れている。

(3) 安心できる居場所機能

不登校経験のある子どもにとって、心理的安全性を確保した空間となっている点が重要である。

163, 165, 185

190 191

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

: 日本公衆衛生学会への参加

2. 期 間

2025 年 10 月 30 日 (木) ~ 2025 年 10 月 31 日 (金)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	10 月 30 日 (木)	17:00~20:00	グランシップ (浜松市)
②	10 月 31 日 (金)	9:00~16:00	グランシップ (浜松市)
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

浜松医科大学教授 ほか

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

1. 参加の目的

地域包括ケアの中核施策である「通いの場」について、最新の研究成果と実践事例を把握し、本市の介護予防政策高度化に資する知見を得ることを目的として参加した。

2. 主な論点

(1) フレイル予防の科学的根拠

身体活動・社会参加・栄養の三位一体アプローチが有効であることが改めて示された。

特に、継続参加が身体機能維持に与える影響について、縦断データに基づく報告がなされた。

(2) 社会的孤立対策としての意義

「通いの場」は単なる運動機会ではなく、

- 孤立予防
- 認知症予防
- 地域見守り機能

を兼ね備えた多面的政策であるとの整理が共有された。

(3) データ活用と効果検証

KDB データや基本チェックリストを活用した効果分析の報告があり、エビデンスに基づく事業設計 (EBPM) の重要性が強調された。

(4) 住民主体の持続可能性

行政主導型から、住民主体型への転換が成功の鍵であるとの報告が複数あった。専門職は「主導者」ではなく「支援者」として関与するモデルが主流となりつつある。

3. 政策的示唆

1. 通いの場の質の評価指標設定
2. ハイリスク高齢者への戦略的アプローチ
3. 地域差を踏まえた柔軟な設計
4. 医療費・介護給付費との関連分析

特に、データに基づく対象者抽出と効果測定は、今後の自治体政策の核心である。

4. 総括

「通いの場」は、
介護予防事業の一施策ではなく、
地域社会の再構築装置として位置づけ直すべき段階に来ている。

予防は財政負担の抑制策であると同時に、
高齢者の尊厳を支える社会基盤である。

学術的知見と実践現場を接続し、
持続可能な制度設計へと昇華させる必要性を強く認識した。

以上、参加報告とする。

181. 184 , 195

出張報告書

2025年 12月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: 孤独・孤立対策の取り組みについて
: 袋井市立図書館の視察

2. 期間

2025年11月12日(水) ~ 2025年11月13日(木)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	11月12日(水)	13:00~17:00	足立区役所(東京都)
②	11月13日(木)	13:00~16:00	袋井市立図書館(袋井市)
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

足立区役所 絆づくり担当課長 XXXXXXXXXX
袋井市立図書館 館長 XXXXXXXXXX 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

1. 視察の目的

単身高齢者の増加や地域関係の希薄化が進む中、基礎自治体として体系的に孤独・孤立対策を展開している足立区の実践を学び、本市施策への応用可能性を検討するため視察を実施した。

2. 施策の概要

(1) 全庁横断体制の構築

孤独・孤立を福祉部門に限定せず、

- 高齢福祉
- 子ども家庭支援
- 生活困窮者支援
- 地域振興

など複数部局が連携する横断的体制を整備。課題を「属性別」ではなく「状態像」として把握する姿勢が特徴的であった。

(2) 早期把握・アウトリーチ

民生委員、地域包括支援センター、見守り協定事業者との連携により、潜在的孤立層の把握に努めている。

相談を待つのではなく、「出向く支援」を重視している点が重要である。

(3) 居場所づくりの推進

常設型・テーマ型など多様な「居場所」を整備。

高齢者だけでなく、若者・子育て世帯・生活困窮者など対象を限定しない設計がなされている。

(4) データと地域情報の活用

行政データに加え、地域からの情報を重ね合わせることでリスク層を可視化。
エビデンスと現場感覚の双方を活かしている。

3. 視察からの示唆

1. 孤独・孤立は福祉課題にとどまらない社会構造課題
2. 属性別縦割りを超えた組織設計が必要
3. アウトリーチ体制の制度化
4. 居場所施策と介護予防・子ども支援の接続

孤独・孤立対策は、結果として医療費・介護費・生活保護費の抑制にもつながる可能性がある。

4. 堺市への示唆

大都市である堺市においては、

- 圏域単位での支援ネットワーク構築
- 高齢者実態調査データの活用
- 通いの場との連動
- 相談窓口の一本化・見える化

が重要となる。

特に、既存施策の「点」を「面」に広げる設計が求められる。

5. 総括

足立区の取組は、
孤独・孤立を「個人の問題」とせず、
社会的課題として制度的に受け止める姿勢が明確であった。

人口減少社会において、
地域のつながりを再構築することは、自治体の重要な責務である。

以上、視察報告とする。

袋井市立図書館 視察報告

(袋井市)

1. 視察の目的

人口減少・少子高齢化が進む中、地域拠点としての図書館の在り方と、運営手法・市民参加の仕組みについて学び、本市の図書館政策に活かすことを目的に視察を実施した。

2. 施設の特徴

(1) 滞在型図書館としての設計

閲覧・貸出機能に加え、学習席や交流スペースを充実。
「本を借りる場所」から「時間を過ごす場所」へと機能転換が図られている。

(2) 子ども読書活動の推進

児童コーナーの充実、読み聞かせ事業、学校との連携強化など、読書習慣形成に力を入れている。
子育て世代の来館動機を高める設計がなされている。

(3) 地域連携と市民参画

ボランティア団体との協働や、市民企画講座の開催など、住民参加型運営が進められている。
図書館を「地域の知的交流拠点」として位置づけている点が印象的であった。

3. 運営面の工夫

- ・ 蔵書構成の見直しと回転率の管理
- ・ 利用者データの分析による選書
- ・ 開館時間・サービスの柔軟な設計

ハード整備のみならず、運営改善を重ねている点が重要である。

4. 視察からの示唆

1. 図書館は社会教育施設であると同時に、地域政策拠点である
2. 滞在型機能の強化は中心市街地活性化とも連動可能
3. 子ども施策と読書政策の統合
4. 市民協働による持続可能な運営体制の構築

特に、単なる蔵書数の多寡ではなく、「利用の質」を重視する姿勢は参考になる。

5. 総括

袋井市立図書館は、
図書館を“静かな貸出施設”から“地域の学びと交流の場”へと進化させていた。

図書館政策は文化政策にとどまらず、
教育・福祉・まちづくりを横断する基盤施策である。

以上、視察報告とする。

189

出張報告書

2025年 12月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: かがみはら支援学校の現地視察

2. 期間

2025年11月17日(月) ~ 2025年11月18日(火)

3. 日程等

	月日	時刻	出張先(都市・施設名等)
①	11月18日(火)	10:00~12:00	かがみはら支援学校(各務原市)
②			
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

かがみはら支援学校 XXXXXXXXXX 校長

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

各務原市立かかみがはら支援学校 視察報告

(各務原市)

1. 視察の目的

特別支援教育の実践現場を確認し、インクルーシブ教育の推進、個別最適な学びの保障、卒業後の自立支援の在り方について学ぶことを目的に視察を実施した。

2. 学校の概要

知的障がいのある児童生徒を中心に、小学部・中学部・高等部を設置。
一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導計画（個別の教育支援計画・個別の指導計画）に基づき、きめ細かな教育が行われている。

3. 教育実践の特徴

（1）個別最適な学習環境

少人数編制と専門性の高い教員配置により、特性に応じた指導を実施。
ICT機器の活用も進められている。

（2）自立・社会参加を見据えた教育

高等部では作業学習や職業体験を重視。
地域企業との連携により、卒業後の就労支援につなげている。

（3）多職種連携

教員のみならず、看護師、支援員、外部専門家と連携し、生活面・医療的ケアにも対応。
学校が生活支援の拠点として機能している。

4. 視察からの示唆

1. 教育と福祉の一体的支援体制の重要性
2. 卒業後を見据えた早期キャリア教育
3. 地域企業との協働モデルの構築
4. 教職員の専門性確保と研修体制

特別支援教育は「特別な教育」ではなく、すべての子どもにとっての教育の質向上につながる視点を内包している。

5. 総括

かかみがはら支援学校は、児童生徒の可能性を最大限に引き出すための環境整備と専門的支援が徹底されていた。

共生社会の実現は理念ではなく、現場の積み重ねによって具体化される。

教育・福祉・就労を横断する制度設計の必要性を強く認識した視察であった。

以上、視察報告とする。

186, 202, 203

出張報告書

2025年 12月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- : 鉄道技術展 2025 の視察
- : 平和祈念展示資料館（帰還者ミュージアム）の視察


2. 期間 2025年 11月 28日（金）～ 2025年 11月 30日（日）

3. 日程等

月日	時刻	出張先（都市・施設名等）
① 11月29日（土）	10:00～16:00	鉄道技術展 2025（幕張メッセ・千葉市）
② 11月30日（日）	11:00～14:00	平和祈念展示資料館（東京都）
③		
④		
⑤		
⑥		

4. 面談者

鉄道技術展 出展関係者

平和祈念展示資料館 館長 

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

鉄道技術展 2025

—自動運転技術と路面電車(LRT)の可能性—

1. 視察概要

2025年に開催された 鉄道技術展 2025 を視察し、鉄道・都市交通分野における最新技術、とりわけ**自動運転技術の進展と路面電車(LRT)の高度化**に関する展示を重点的に確認した。

世界的に公共交通は

- 人口減少
- 運転士不足
- 脱炭素化

という課題に直面しており、これらを同時に解決する手段として**自動運転鉄道や LRT の高度化**が急速に進んでいる。

今回の展示では、鉄道を「重い交通機関」から**都市のスマートモビリティの中核**へ再定義する技術が数多く紹介されていた。

2. 自動運転鉄道の進展

今回の展示で特に印象的だったのは、**完全自動運転(GoA4)**を前提とした鉄道システムの普及を見据えた技術開発である。

自動運転は以下の段階に整理される。

レベル	内容
GoA1	手動運転
GoA2	自動運転(運転士乗務)
GoA3	無人運転(監視員あり)
GoA4	完全無人運転

世界ではすでに

- パリメトロ 14 号線
- シンガポール MRT

などが**完全無人運転**を実用化している。

日本でも

- 自動列車運転装置 (ATO)
- 障害物検知 AI
- 遠隔監視システム

などの開発が進み、地方鉄道でも導入可能な**低コスト自動運転システム**が提案されていた。

特に重要なのは、

運転士不足を補う技術

という点である。

地方都市では運転士の高齢化が進んでおり、**自動運転は路線維持のためのインフラ技術**として不可欠になりつつある。

3. 路面電車 (LRT) の再評価

欧州では路面電車が都市交通の主軸として再評価されている。

代表例として

- ストラスブール
- フライブルク

などでは、LRT 整備を軸に**都市中心部の再生と公共交通利用の増加**を実現している。

日本では

- 富山ライトレール
- 宇都宮ライトレール

が先進事例として紹介されていた。

特に 宇都宮ライトレール は

- 新設 LRT
- TOD(公共交通中心型都市)
- 公共交通利用増加

を同時に実現した事例として、海外でも注目されている。

今回の展示では、

- 超低床車両
- 電池式 LRT
- 自動運転路面電車

などが紹介されており、LRT の技術的進化が確認できた。

1. 視察の目的

戦後の海外引揚者、シベリア抑留者、戦時強制抑留等の体験を伝える展示内容と運営体制を確認し、自治体における平和施策・歴史継承事業への示唆を得ることを目的に視察した。

2. 施設の概要

平和祈念展示資料館は、総務省委託事業として運営され、戦後の「帰還」に焦点を当てた国内でも数少ない専門展示施設である。

展示は、

- 海外からの引揚げ
- シベリア抑留
- 戦後強制抑留

を柱に、証言映像・実物資料・パネル解説で構成されている。

3. 展示の特徴

(1) 個人の証言を中心とした構成

国家史ではなく「個人の体験」に焦点を当てることで、戦争の帰結を生活者の視点から伝えている。

証言映像は説得力が高く、来館者に強い印象を残す。

(2) 資料保存と継承

手記・日用品・抑留中の制作物などが丁寧に保存されている。

当事者の高齢化が進む中、記録のデジタル化と継承の仕組みづくりが急務である。

(3) 都心立地の意義

新宿というアクセス性の高い立地により、修学旅行生や若年層の来館が見込まれる。一方で、認知度向上は今後の課題と感じた。

4. 政策的視点

1. 戦争体験の風化防止は時間との闘い
2. 地方自治体における平和資料展示の重要性
3. 証言のアーカイブ化と公開手法の高度化
4. 学校教育との体系的連携

平和行政は式典や宣言にとどまらず、具体的な「記録の保存」と「学びの場の提供」によって支えられる。

5. 総括

帰還者ミュージアムの視察を通じ、戦争の終結後も続いた困難な現実を改めて認識した。

帰還とは単なる移動ではなく、生活再建と尊厳回復の過程であった。

歴史の継承は未来世代への責任である。

自治体としても、平和教育・資料保存の取り組みを一層強化する必要性を感じた。

以上、視察レポートとする。

161, 197, 215

出張報告書

2026年 1月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: ホームホスピス全国大会に参加と意見交換

2. 期間 2025年12月5日(金)～2025年12月6日(土)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	12月5日(金)	19:00～21:00	神戸市(兵庫県)
②	12月6日(土)	10:00～17:00	神戸市(兵庫県)
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

元秋田大学医学部 看護学教授

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

一般社団法人全国ホームホスピス協会
ホームホスピス全国大会 2025

1. 参加の目的

地域包括ケアの深化が求められる中、「住み慣れた地域で最期まで暮らす」ことを支えるホームホスピスの実践を学び、自治体の高齢者福祉政策・在宅医療施策にどう接続できるかを検討することを目的に参加した。

2. 大会の主な内容

(1) ホームホスピスの理念

- 医療施設ではなく「家」を基盤とする暮らしの場
- 看取りを含めた生活支援
- 少人数・家庭的環境

医療モデルではなく、「生活モデル」である点が強調された。

(2) 実践報告

全国各地の運営事例から、以下の共通点が示された。

- 空き家活用による拠点整備
- 訪問診療・訪問看護との連携
- 地域住民ボランティアの参加
- 小規模だからこそ可能な個別対応

「制度の隙間」を埋める実践としての意義が際立っていた。

(3) 制度的課題

- 介護保険制度との位置づけ
- 安定的財源確保

- 人材育成
- 医療との責任分担

制度上はグレーゾーンを抱えつつも、現場の努力で支えられている実態が共有された。

3. 自治体政策への示唆

1. 住まいと医療・介護の一体的支援体制の構築
2. 空き家対策と福祉政策の連動
3. 看取りを含めた地域包括ケアの再設計
4. 小規模・共生型施設への支援スキーム検討

高齢多死社会において、「どこで最期を迎えるか」は重要な政策課題である。

4. 議員としての視点

- 看取りの選択肢を増やすことは住民の尊厳を守ること
- 医療費適正化にも資する可能性
- 住民主体の支え合いをどう制度化するか

ホームホスピスは、単なる福祉施策ではなく、地域コミュニティ再生の可能性も秘めている。

5. 総括

ホームホスピス全国大会 2025 を通じ、「最期まで自分らしく暮らす」ことを支える地域の力を実感した。

超高齢社会において求められるのは、大規模化ではなく、顔の見える関係性に基づく支援体制である。

今後、自治体として在宅医療・介護政策の再構築と支援制度の検討を進めていく必要があると強く感じた。

以上、参加報告とする。

216-2

2026年 1月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: 第23回 ITS シンポジウム 2025 に参加

2. 期間 2025年12月17日(水) ~ 2025年12月18日(木)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	12月17日(水)	11:25~17:15	広島国際会議場(広島県)
②	12月18日(木)	9:00~16:30	広島国際会議場(広島県)
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

██████████ 広島大学 IDEC 国際連携機構 教授ほか

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

今回のシンポジウムでは、単なる車両の自動化だけでなく、**通信(V2X)との連携**や**生活道路での安全性**に関する発表が目立ちました。

① 協調型自動運転と通信遅延の影響

自動運転車同士、あるいは路側機と通信して安全を確保する「協調型自動運転」において、通信遅延が安全性にどう影響するかという研究が注目を集めました。

- **ポイント:** 通信環境が不安定な場所での合流支援や、ミリ波レーダーを用いた高速道路上の車両検知など、実用化に近いフェーズでの課題解決案が示されました。

② 地域特性に応じた「歩車共存」のデザイン

自動運転の導入を前提とした街路階層の最適化についての議論が行われました。

- **内容:** 生活道路の安全性を高めるための「安心とこてくゾーン」の設定など、自動運転車が地域の公共交通としてどう馴染むかという「公共性」の視点です。

③ 広島ならではの「街中スタジアム」との連携

基調講演ではサンフレッチェ広島の事例も取り上げられ、エディオンピースウイング広島(街中スタジアム)周辺の回遊性向上に、ITS技術(自動運転やMaaS)をどう活用できるかという地元の期待も感じられました。

3. 所感:自動運転の「次のフェーズ」

今回の広島での議論を通じて、自動運転は「技術そのものの開発」から、**「都市デザインやインフラとどう統合するか」**というフェーズに完全に移行した印象を受けます。

特に以下の3点が今後の鍵になると感じました:

- **データ駆動型の施策:** ETC2.0 やプローブデータを用いた安全対策の効果検証。
- **AIによる渋滞・安全予測:** リアルタイムデータを用いた交通流の最適化。
- **持続可能なモビリティ:** 公共交通としての自動運転バスやシェアリングの高度化。

4. まとめ

広島で開催された今回のシンポジウムは、自動運転技術が単なる移動手段の自動化に留まらず、地域の課題解決(高齢化、人手不足、観光振興)に直結する「知的な移動システム(Intelligent Mobility Systems)*へと進化していることを強く印象づけるものでした。

212

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

: LIN—NET 大会に参加
: 衆議院議員会館

2. 期間 2025年12月21日(日) ~ 2025年12月22日(月)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	12月21日(日)	10:00~12:00	東京都内
②		12:30~16:30	日本教育会館(東京都内)
③	12月22日(月)	10:00~12:00	衆議院議員会館(東京都内)
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

岸本聡子 杉並区長ほか
UR関係者

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

1. 参加の目的

自治体議員・首長・政策担当者等による政策ネットワークである LIN-NET 総会に参加し、
人口減少社会における地域経営、議会改革、政策形成の高度化について知見を共有することを目的とした。

2. 総会の主な内容

(1) 基調講演

テーマは「地方自治の再設計と政策形成力の強化」。
単なる制度論ではなく、データに基づく政策決定（EBPM）と住民参加の再構築が強調された。

(2) 分科会報告

① デジタル活用と自治体 DX

- 生成 AI の政策活用
- 行政手続のオンライン化
- データ連携基盤の整備

② 地域公共交通の再編

- コンパクトシティとの統合
- 持続可能な運営モデル
- 広域連携の必要性

③ 福祉・孤独孤立対策

- 予防的アプローチ
- 地域コミュニティ再構築
- 多機関連携モデル

各分科会とも、「縦割りの限界」をどう突破するかが共通課題であった。

3. 議員としての視点

1. 議会の政策立案機能の強化
2. データ活用能力の向上
3. 行政との建設的緊張関係の確立
4. 超党派ネットワークの意義

地方議会はチェック機能だけでなく、政策創造機能を持つべき段階に来ている。

4. 自治体への示唆

- 政策は単年度思考から中長期戦略へ
- 住民参加の再設計
- AI・データ活用の制度化
- 広域連携による効率化

地域経営は「管理」ではなく「戦略」である。

5. 総括

LIN-NET 総会 2025 は、自治体が直面する複合課題に対し、実践的かつ横断的な議論が行われた意義ある場であった。

地方自治の質は、議会の政策形成力によって大きく左右される。

ネットワークで得た知見を地域の具体的施策へと落とし込み、持続可能な自治体運営に資する取り組みを進めていきたい。

以上

衆議院議員会館において、国土交通省を交え、地域課題に資する取り組みを代議士の仲介の下、意見交換を行なった。

- ・ UR 関係者と地域課題について意見交換

210 , 211 , 223 , 224

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

- ・伴走型支援士基礎講座受講

記

1. 目 的

: 伴走型支援士基礎講座修了者対象 スクーリング

2. 期 間

2026 年 3 月 7 日 (土) ~ 2026 年 3 月 8 日 (日)

3. 日 程 等

月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
① 3 月 7 日 (日)	13:00~22:00	新大阪丸ビル別館 (大阪市)
② 3 月 8 日 (月)	9:00~15:00	新大阪丸ビル別館 (大阪市)
③		
④		
⑤		
⑥		

4. 面談者

(社会福祉法人浦河べてるの家 理事長)
 (特定非営利活動法人抱樸 理事長)
 (日本福祉大学 学長・教授)

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

概要

本スクーリングは、一般社団法人日本伴走型支援協会が掲げる「孤立しない社会の創造」をテーマに、地域社会における孤立の実態と支援のあり方について学ぶことを目的として実施された。講義およびグループワークを通じて、伴走型支援の理念と地域福祉における実践について理解を深めるために参加。

内容

講義では、現代の地域社会において孤立が深刻化している背景として、高齢化、単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などが挙げられた。また、支援を必要とする人が制度やサービスにつながりにくい「制度の隙間」の問題も指摘された。

伴走型支援とは、支援者が一方的に課題解決を図るのではなく、当事者に寄り添いながら継続的に関係を築き、その人のペースに合わせて社会とのつながりを回復していく支援である。このような支援は、地域における信頼関係の形成を基盤としている。

特に印象に残ったのは、「孤立は個人の問題ではなく、地域社会の構造的課題である」という視点である。孤立を防ぐためには、個別支援に加えて、地域全体で人と人とが緩やかにつながる仕組みづくりが重要であると感じた。

また、支援においては短期的な成果を求めるのではなく、関係性を維持し続けること自体が価値であるという考え方は、地域福祉の実践において極めて重要であると考えた。

地域福祉政策の展望

地域福祉の観点からは、孤立を防ぐための「居場所づくり」や「見守り体制の構築」が重要である。本スクーリングで学んだ伴走型支援は、これらの取り組みを支える基本的な姿勢として位置づけられる。

また、行政、NPO、地域住民など多様な主体が連携し、支援のネットワークを形成することの重要性も再認識した。特に、制度だけでは対応できない課題に対しては、地域のつながりを活かした柔軟な支援が求められる。

239-2

出張報告書

2026年 4月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

- ・第6回暮らしの保健室九州フォーラムに参加
- ・放樸アウトリーチ活動に参加

記

1. 目 的

- : 暮らしの保健室の役割を再認識する
- : アウトリーチの重要性を再認識する

2. 期 間

2026年3月21日(土)～

2026年3月22日(日)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	3月21日(土)	13:00～16:00	熊本保健科学大学(熊本市)
②	3月22日(日)	13:00～24:00	小倉市内(小倉市)
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

暮らしの保健室 室長 [REDACTED] 氏

放牧 理事長 [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

視察レポート：暮らしの保健室に学ぶ「地域密着型相談拠点」の役割と展開

視察・講演聴講の目的

- 相談支援の「敷居」を低くする仕組みの調査：病院でも役所でもない、商店街や団地の中にある「相談の場」が持つ有効性の検証。
- 多職種連携とアウトリーチの具体的手法：看護師やソーシャルワーカーが、いかにして「制度に乗らない悩み」を拾い上げているか。
- 社会的孤立の防止と社会的処方との接点：「暮らしの保健室」を起点とした地域のつながり再構築のプロセス。

「暮らしの保健室」の核心コンセプト

[REDACTED]氏が提唱するこのモデルは、英国のマギーズセンター(がん患者支援施設)の思想を日本流にアレンジしたものです。

- 「お茶を飲みに来る感覚」での相談：白衣を着ない看護師や専門家が常駐し、予約なしで、病気のことだけでなく暮らしの悩み全般を聴く。
- 情報の交通整理(ナビゲーション)：相談者の悩みを整理し、適切な医療機関や介護サービス、地域のコミュニティへと橋渡しをする「リンクワーカー」の機能。
- 「本人らしさ」の尊重：医療モデル(治療)ではなく生活モデル(ケア)に基づき、本人がどう生きたいかを最優先にする。

3. 主要な知見と注目ポイント

項目	内容	堺市・南区への展開可能性
拠点の立地	団地の空き店舗、商店街、寺院など「生活導線上」にあること。	泉北ニュータウンの近隣センター等の空き区画の活用。
運営主体	訪問看護ステーション、NPO、地域住民グループなど多様。	既存の「通いの場」への専門職派遣や、ミニ拠点の設置。
相談内容の傾向	がん、認知症、看取り、家族介護、孤独など多岐にわたる。	高齢化が進むエリアでの「看取り」に対する不安解消。

- **社会的処方の実践拠点として:**

社会的処方 EXPO での知見を具体化する場として、堺市独自の「暮らしの保健室」を整備。そこを拠点に、リンクワーカーが地域の文化活動や運動サークルへ市民を繋ぐ。

- **制度の隙間を埋めるインフラ:**

地域包括支援センター(公的窓口)は忙しく、相談に心理的ハードルを感じる市民も多い。「暮らしの保健室」のような民間・中立的な場が、行政の補完機能としていかに重要かを提言。

まとめ

「暮らしの保健室」は、単なる相談窓口ではなく、「ここに相談すれば大丈夫」という地域の安心感そのものを醸成するインフラです。

2040 年を見据え、医療と福祉の境界線が溶け合う中で、こうした「居場所」をいかに堺市の各地域に点在させ、社会キャピタルを強固にするかが、持続可能な都市経営の鍵になると確信しました。

視察レポート：NPO 法人抱樸に学ぶ「伴走型アウトリーチ」と居住支援の展開 視察の目的

- **アウトリーチの具体的手法の調査:** 助けを求められない(受援力が低い)層に対し、いかにして信頼関係を構築し、支援に繋げるかのプロセス確認。
- **「居場所」と「出番」の創出:** 住宅確保後の孤立を防ぐための、社会的な役割(出番)を提供する方法の調査。
- **希望のまちプロジェクトの進捗確認:** 暴力団跡地を利活用した、多世代共生型の地域づくり拠点の構想と意義の把握。

抱樸のアプローチ: 伴走型支援の 3 ステップ

抱樸の支援は、単発の「点」ではなく、自立後の生活まで見据えた「線」の支援であることが特徴です。

フェーズ	具体的な活動内容	支援の核心
出会う(アウトリーチ)	炊き出し、夜回り、声掛け。拒絶されても通い続ける。	「あなたは一人ではない」というメッセージの継続的発信。

つながる(緊急支援)	シェルター提供、生活保護申請同行、医療への接続。	物理的な安全の確保と、公的制度への橋渡し。
生きる(伴走支援)	個別住宅への入居、就労支援、元当事者同士の交流会。	「ハウス(家)」だけでなく「ホーム(家族的つながり)」の提供。

3. 主要な知見と注目ポイント

- 「断らない」支援の哲学:

制度の谷間に落ちた人々や、依存症・精神疾患を抱える複雑な困難層に対し、行政が対応しきれない部分を民間としてどうカバーしているか。

- 社会キャピタルの再構築:

抱樸では、支援される側が後に支援する側(ボランティア等)に回る事例が多く見られます。これは、先生の研究テーマである「役割を持つことが健康維持や社会復帰に寄与する」という理論の強力な実践例です。

- 「希望のまち」構想:

北九州市でのプロジェクト。子ども、高齢者、元ホームレス、障がい者が共に暮らす拠点は、堺市における「多世代共生型の地域づくり」の将来像を考える上で、極めて重要な先行事例です。

- アウトリーチの専門性と予算化:

「待つ行政」から「出向く行政」への転換。生活保護受給者や孤立高齢者に対し、抱樸のような民間団体と連携した「伴走型」の訪問支援を、堺市独自のモデルとしてどう予算化し、持続させるか。

抱樸の活動の本質は、「助けてと言える社会」の構築にあります。

堺市南区のような既存のコミュニティが変化している地域において、制度からこぼれ落ちる人々をいかにアウトリーチで発見し、再び社会という網の目に繋ぎ止めるか。抱樸が体現する「支え、支えられる関係性」の構築こそが、2040年を乗り切る自治体経営の核心であると感じました。

264. . 265. 290-1 291. 292

出張報告書

2026年 2月 15日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

- ・金沢市「北陸鉄道上下分離」事業について
- ・石川県立図書館整備について

記

1. 目 的

- : 上下分離の仕組みについて理解を深めるため
- : 石川県立図書館整備について

2. 期 間

2026年1月14日（水）～

2026年1月15日（木）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	1月14日（水）	14:00～16:00	金沢市役所（金沢市）
②		16:00～17:00	北陸鉄道石川線（金沢市）
③	1月15日（木）	10:00～15:00	石川県立図書館（金沢市）
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

金沢市役所 交通政策課長 [REDACTED] 氏

金沢県立図書館 館長 [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

視察レポート：北陸鉄道の上下分離方式と地域交通の維持

視察の目的

- **経営形態の転換**：内部補助(民営)から公設民営(上下分離)への移行プロセスの調査。
- **自治体の役割分担**：金沢市、白山市、野々市市、内灘町の4市町による費用負担の調整メカニズムの確認。
- **存続判断の基準**：輸送密度が低下する石川線における「鉄道維持」対「BRT・バス転換」の比較検討経緯の把握。

北陸鉄道の現状と上下分離導入の背景

- **経営危機**：コロナ禍によるバス収益の悪化と、老朽化した車両・施設の更新費用(石川線だけで数十億円規模)が重荷に。
- **石川中央都市圏の判断**：2024年1月、鉄道維持の方針を決定。
 - **浅野川線**：通勤・通学需要が堅調なため鉄道維持。
 - **石川線**：BRT化案も出たが、定時性や大量輸送能力、地域アイデンティティの観点から鉄道存続を決定。

上下分離(公設民営)の仕組み

区分	内容	備考
上(運行)	北陸鉄道(株)	運行管理、要員確保、サービス提供
下(基盤)	沿線自治体(金沢市ほか)	鉄道施設(レール、駅)、車両の保有・大規模改修
公的支援	社会資本整備総合交付金等	国の補助制度を最大限活用

・広域連携の難しさ:

4 市町にまたがる路線において、受益(乗車人員)と負担(財政支出)のバランスをどう合意形成したか。

・ **二次交通との接続:**

鉄道駅を拠点としたコミュニティバスやデマンド交通の再編(SRT や自動運転技術との親和性)。

・ **今後の課題**

- ・ 「**乗って守る**」への転換: 上下分離はあくまで「器」の議論であり、利用者増に向けたイベント列車や駅周辺整備(コンパクトシティ施策)との連動が不可欠。
- ・ **技術的課題:** 車両更新におけるコスト削減策や、将来的な自動運転導入への布石。

視察レポート: 石川県立図書館の整備滞在型図書館のモデル調査:

「本を読む場所」から「過ごす場所」への転換を実現した空間設計と機能の確認。

- ・ **知的インフラの整備手法:** 100 万冊超の収蔵能力と、デジタル化時代の図書館の役割の調査。
- ・
- ・ **コミュニティ形成への寄与:** 多世代が交流する仕掛けや、高齢者の孤立防止に資する「居場所」としての検証。

施設概要と整備の背景

- ・ **開館:** 2022 年 7 月(旧館の老朽化に伴い、金沢大学工学部跡地へ移転新築)
- ・ **特徴:**
 - **円形劇場の構造:** 閲覧エリアは国立競技場を手掛けた仙田満氏による設計。圧巻の円形書架が並び、視覚的な知的好奇心を刺激する。
 - **12 のテーマ別展示:** 従来の十進分類法に加え、独自のテーマ(例:仕事、暮らし、遊び)に基づいた配架を行い、本との偶然の出会い(セレンディピティ)を演出。

3. 主要な整備・機能ポイント

項目	内容	視察の着眼点
座席の多様性	500 席以上の閲覧席。ソファ、デスク、屋外テラス等。	長時間滞在を可能にする快適性とプライバシーの確保。

ラーニングコモンズ	会話や飲食が可能なエリアの設置。	静寂を求める層と、活気を求める層のゾーニング手法。
文化体験・交流	食文化体験スペース、ものづくりラボ、ホールを併設。	図書館を核とした複合的な文化活動の展開。
高齢者・障がい者配慮	読み上げ機、大活字本、バリアフリー設計の徹底。	高齢者の「外出動機」としての施設価値。

・ **シビックプライドの醸成:**

「行きたくなる場所」としての圧倒的なデザイン性は、周辺住民の誇りとなり、地価や移住定住へのポジティブな影響を与えています。泉北ニュータウンの再耕においても、公共施設の「質」への投資が地域活力を生む好例と言えます。

・ **運営の柔軟性:**

指定管理や直営のメリット・デメリット、及び民間企業(カフェやラボ運営)との連携による収益性と公共性の両立。

5. 所感

石川県立図書館は、単なる行政サービスとしてのハコモノではなく、石川県の文化水準を対外的に発信し、県民の QOL を底上げする「投資」としての側面が強いと感じました。

特に、「会話が許される空間」と「静寂の空間」が共存している点は、今後のコミュニティ施設整備における重要な示唆を与えてくれます

234.

237

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

- ・安野貴博氏講演会に参加
- ・一橋大学政策フォーラムに参加

記

1. 目 的

- ：「AI は政治と社会をどう変革できるのか？現在の立ち位置とこれから」に参加
- ：「次世代医療介護の構築に向けて一政局を超えた 2040 年への展望」に参加

2. 期 間

2026 年 2 月 19 日（木）～

2026 年 2 月 20 日（金）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	2 月 19 日（木）	19:00～21:00	豊洲文化センター（江東区）
②	2 月 20 日（金）	18:00～21:00	一橋大学国立キャンパス（国立市）
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

参議院議員 安野 貴博 氏

カリフォルニア大学ロサンゼルス校 准教授 XXXXXXXXXX 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

視察レポート：AIによる民主主義のアップデート

- 「聴く・磨く・伝える」の高速サイクル：従来の政治が「一方向の発信」に偏っていたのに対し、AIを用いて市民一人ひとりの声を詳細に「聴き」、それを政策へと「磨き」、進捗を透明に「伝える」サイクルの構築。
- ブロードリスニング(広聴)の導入：数千～数万件の自由記述や意見をAIがリアルタイムで分類・要約。少数の声の大きな意見に引きずられず、サイレント・マジョリティの意向を可視化する技術。

2. 政治・行政におけるAI活用の3本柱

項目	具体的な内容	期待される効果
市民対応のAI化	AIエージェント(AIあんの等)による24時間365日の政策回答。	政治・行政と市民の距離を縮め、参加のハードルを下げる。
政策立案の効率化	膨大な行政データや過去の議事録をAIが分析し、最適な政策案を提示。	職員の負担軽減と、根拠(EBPM)に基づく迅速な意思決定。
収支の透明化	行政のお金の流れをAIで可視化し、市民が直感的に理解できるUIを提供。	税金の用途に対する信頼向上と、建設的な予算議論の促進。

3. AI時代に必要な「3つの力」

安野氏は、AGI(汎用人工知能)が普及する社会で人間が持つべき資質として以下を挙げています。

1. コミュニケーション能力：AIに正しく意図を伝え、使いこなす力。
2. モチベーション(Will)：AIはゴールへ突き進めるが、ゴール(意思)を決めるのは人間。
3. 不確実性への耐性：激変する社会環境において、個々人がリスクと向き合う力。

現在取り組まれている高齢者福祉アンケートの分析にAIを導入することで、数値化しにくい「孤立感の微細な変化」や「地域コミュニティへの潜在的な要望」を、より精密に把握できる可能性があります。

● **行政改革(DX)の加速:**

「AIプロジェクト2030」の知見を参考に、堺市における「書かない窓口」の先にある「AIが寄り添う行政サービス」へのビジョン提示の示唆を受けた。

AIによる定性分析(ブロードリスニング)を組み合わせた「ハイブリッド型の政策立案体制」の必要性を強調されるのが非常に説得力があると感じた。**

カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)の██████准教授による「2040年を見据えた日本の医療・社会保障」に関する講演内容を、市議会議員の視察・政策研究レポート形式でまとめました。

津川氏は、**「エビデンスに基づく医療(EBM)」および「医療経済学」**の権威であり、その知見は堺市の高齢者福祉政策や医療費適正化において非常に重要な示唆を含んでいます。

参加レポート：2040年を見据えた日本の医療政策とエビデンスに基づく改革

講演の背景:2040年問題の本質

- 「現役世代の急減」という真の危機：2040年は、高齢者人口がピークに達するだけでなく、それを支える現役世代が激減する時期。従来の「負担を増やす」解決策では限界がある。
- 医療の「価値」へのシフト：単に医療費を削るのではなく、同じコストでどれだけ健康(アウトカム)を改善できるかという「価値に基づく医療」への転換が急務である。

講演の主要ポイント(エビデンスに基づく提言)

項目	津川氏の主張・エビデンス	政策への示唆
医療の質とコスト	「高い医療費＝高い質」ではない。無駄な医療(低価値な医療)を削減し、高価値な医療にリソースを集中すべき。	健診データの分析(SPSS等)による、地域ごとの医療利用パターンの可視化。
予防・健康づくりの有効性	予防は必ずしも「医療費削減」にはならない場合があるが、「健康寿命」を延ばす価値は極めて高い。	費用対効果の高い「通いの場」や「運動習慣」への重点投資。

行動経済学の活用	人間は合理的に動かない。「ナッジ(賢い後押し)」を用いて、自然に健康的な選択をする環境を作る。	検診受診率向上や、高齢者の社会参加を促すインセンティブ設計。
デジタル・AIの役割	医師の直感ではなく、データに基づいた意思決定(AI補助)が医療の質を均一化し、ミスを減らす。	地域医療情報ネットワークの活用と、行政データの利活用促進。

2040年に向けた「持続可能な社会保障」への戦略

- 「病院完結型」から「地域完結型」へ:

高度医療は集約化し、日常的な健康管理や軽微な疾患は地域(プライマリ・ケア)で支える構造への転換。

- データ駆動型の政策決定(EBPM):

経験や勘に頼る政治ではなく、統計データに基づき「何が本当に市民の健康に寄与しているか」を検証し続ける体制。

考察

- 定量分析の深化:

先生が進められている「Sakai City Survey」のSPSS分析において、津川氏が重視する「因果推論」の考え方を取り入れ、どの施策が最も医療費抑制や健康寿命延伸に寄与しているかを特定することが、議会での説得力を強めます。

- 「通いの場」の科学的検証:

津川氏は、社会的つながりが健康に与える影響を高く評価しています。堺市の「通いの場」が、参加者の要介護状態への移行を具体的に何%遅らせているかをデータで示すことが、2040年を見据えた予算確保の鍵となります。

- 高齢者の「多剤併用(ポリファーマシー)」対策:

医療経済学の観点から、重複投薬の是正は即効性のある医療費適正化策です。薬剤師会等と連携した地域モデルの構築。

253 . 255, 256

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

- ・ しょうけい館を視察
- ・ 社会的処方 EXP02026 に参加
- ・ 婦選会館を表敬

記

1. 目 的

- ： 戦傷病者資料館を視察
- ： 社会的処方の先駆的な知見を得る
- ： 普通選挙実施の道のりを再確認する

2. 期 間

2026年3月14日（土）～

2026年3月16日（月）

3. 日 程 等

月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
① 3月14日（土）	15:00～17:00	しょうけい館（千代田区）
② 3月15日（日）	13:00～19:00	川崎市コンベンションホール（川崎市）
③ 3月16日（月）	10:00～12:00	婦選会館（新宿区）
④		
⑤		
⑥		

4. 面談者

しょうけい館 館長 [redacted] 氏

医師 [redacted] 氏

婦選会館 館長 [redacted] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

視察の目的

- **戦傷病者の生活再建プロセスの調査**: 身体的負傷や疾患を抱えた方々が、戦後どのように社会復帰(更生)を果たしたかの実態把握。
- **公的扶助と民間支援の役割**: 国の援護制度や、国立療養所等における長期療養の実態を通じた、現代の福祉政策への示唆。
- **「労苦」の記憶の継承**: 戦後 80 年を超え、直接の体験者が減少する中での、デジタルアーカイブや語り継ぎの手法の確認。

施設の概要

- **設置**: 厚生労働省(戦傷病者等の労苦を次世代に語り継ぐための国立施設)
- **展示内容**:
 - **戦時中の負傷状況**: 凄惨な戦地での医療活動と、受傷直後の過酷な状況。
 - **療養と更生**: 義手・義足の技術進化、職業訓練、そして社会の偏見と闘いながらの再出発。
 - **戦後の労苦**: 家族の献身的な介護や、後遺症に苦しみながらの生活実態。

福祉・政策的視点からの注目ポイント

注目項目	内容と所感	現代への示唆
義肢装具と更生訓練	当時の最先端の義手・義足と、それを用いた職業訓練(時計修理や洋裁等)。	障がい者雇用の原点としての「自立支援」のあり方。
家族介護の重圧	妻や家族による、24 時間体制の介護の記録が克明に展示されている。	ヤングケアラーや老老介護問題に通じる、家族依存型ケアの限界。
精神的後遺症(PTSD)	いわゆる「戦争神経症」への理解が乏しかった時代の苦しみ。	現代のメンタルヘルス対策や、目に見えない障がいへの支援。

「社会的処方 EXPO 2026」参加レポート

2024 年の「孤独・孤立対策推進法」施行から 2 年が経過し、各自治体の取り組みが「概念」から「具体的な実装」へと進展していることを強く印象付けるものでした。

参加報告：社会的処方 EXPO 2026 — つながり処方する未来への実装 視察の目的

- **孤立対策の定量的評価の調査：**社会的処方が医療費や要介護認定率に与える影響の最新データの収集。
- **リンクワーカーの配置モデルの確認：**自治体レベルでの職能定義と、既存の地域包括支援センターとの連携実態。
- **「文化的処方」の具体的事例：**芸術、スポーツ、園芸などが「通いの場」をどう活性化させているかの調査。

展示・セッションの主要トピックス

項目	2026 年の最前線(エキスポ展示より)
デジタル・リンクワーカー	AI が市民の趣味嗜好と地域のコミュニティ資源(通いの場、ボランティア)をマッチングするシステムの普及。
医療・介護連携の進化	診療報酬・介護報酬の改定を見据えた、医師による「活動処方箋」の標準化と、その受皿となる地域拠点の整備。
企業の参入	コンビニや郵便局、民間ジムが「社会的処方の拠点」として認定される「民間連携型」の加速。

今後について

1. 「堺版リンクワーカー」の定義と育成：

PTA 会長や地域活動の経験者など、地域のキーマンを「ボランティア・リンクワーカー」として認定・研修する制度。

2. 文化的処方の社会実験：

堺市博物館や大仙公園等の公共資産を活用し、高齢者の「外出」そのものを処方するスキームの構築。

所感

今回のエキスポを通じ、社会的処方「福祉の善意」ではなく、「持続可能な自治体経営のための投資」であるという確信を深めました。

「婦人選挙会館（現在は公益財団法人市川房枝記念会 女性と政治センター）」の視察レポート。

ここは、市川房枝をはじめとする先駆者たちが婦人参政権獲得のために尽力した歴史の拠点であり、現代においても女性の政治参画や主権者教育の重要性を発信する、極めて意義深い施設です。

視察レポート：婦人参政権の歴史と現代における主権者教育 — 婦人選挙会館（市川房枝記念会）

1. 視察の目的

- **婦人参政権獲得の歴史的プロセスの再確認**：市川房枝らの足跡を辿り、民主主義の根幹である「参政権」の重みを再認識する。
- **女性の政治参画の現状と課題の調査**：2040年を見据え、女性議員の増加や意思決定過程への多様な視点の導入に関する知見を得る。
- **アーカイブの保存と活用事例の調査**：膨大な歴史資料をデジタル化し、次世代（主権者教育）へどう繋げているかの視察。

2. 施設の概要と歴史的意義

- **名称**：公益財団法人市川房枝記念会 女性と政治センター（旧・婦選会館）
- **所在地**：東京都渋谷区代々木
- **沿革**：
 - 1946年、戦後初の総選挙を前に「婦選会館」として設立。
 - 婦人参政権運動の中核を担い、市川房枝の没後はその遺志を継ぐ記念会として運営。
 - 2013年に公益財団法人へ移行し、女性の政治教育と情報発信の拠点となっている。

3. 主要な展示・活動内容

項目	内容と所感
市川房枝記念展示室	「婦選は鍵なり」の言葉に象徴される、命懸けの運動の記録。直筆原稿や当時のポスター等が並ぶ。
膨大な史資料(図書室)	治安警察法改正から参政権獲得に至るまでの一次資料が保管されており、学術的価値が極めて高い。
女性候補者養成講座	現代の課題として、女性が政治を志す際のハードル(家庭との両立、ハラスメント等)への具体的な支援策。

・ 主権者教育への応用:

18歳選挙権が導入されて久しいですが、投票率の低迷は深刻です。本会館が取り組む「歴史を自分事として捉える教育手法」は、堺市の小中学校における主権者教育や、若年層・女性の政治参加促進に直接的に活用できるヒントがあります。

婦人選挙会館は、過去の歴史を顕彰するだけでなく、「民主主義は常に未完であり、私たちが育て続けるものだ」という強いメッセージを放っています。

266. 268. 269

2026年 4月 30日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

- ・ 彰古館視察
- ・ 昭和天皇記念館視察
- ・ 交通政策フォーラムに参加
- ・ 一般社団法人「わくわくの村」を視察

記

1. 目的

- : 医学の歴史展示を知る
- : 戦争の惨禍を後世に伝える手法について知る
- : 交通空白区域解消の取り組みについて知る
- : 自動運転について知る
- : じかんぎんこうについて知る

2. 期間 2026年4月13日(月)～ 2026年4月16日(木)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	4月13日(月)	14:00～16:00	陸上自衛隊衛生学校(立川市)
②	4月14日(火)	10:00～12:00	昭和天皇記念館(立川市)
③	4月14日(火)	14:00～17:00	交通政策フォーラム(笛吹市)
④	4月15日(水)	10:00～17:00	交通政策フォーラム(笛吹市)

⑤	4月16日(木)	14:00~16:00	わくわくのむら(麻績村)
⑥			

4. 面談者

陸上自衛隊衛生学校 校長 [] 氏

昭和天皇記念館 副館長 [] 氏

国土交通省物流・自動車旅客課長 [] 氏

国土交通省鉄道局技術企画課長 [] 氏

わくわくのむら 理事長 [] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

視察レポート：軍陣医学の歴史と公衆衛生の変遷

視察の目的

- **軍陣医学・衛生業務の歴史の変遷の把握**：戦地における負傷者救護や防疫対策が、近代日本の公衆衛生に与えた影響の調査。
- **戦傷病者支援の原点の確認**：「しょうけい館」等の視察と合わせ、受傷直後の初期治療から後送に至るまでの体制の理解。
- **平和と人道の視点からの歴史継承**：凄惨な戦時下において、いかにして「命を救う」技術が追求されたかの実態把握。

施設の概要

- **所在地**：陸上自衛隊 三宿駐屯地内(東京都世田谷区)
- **展示内容**：
 - 旧陸軍の衛生部隊に関する史料(日清・日露戦争～第二次世界大戦)。
 - 初期のX線装置、手術器具、衛生材料、義肢装具等の実物展示。
 - 各種戦役における戦病死・戦傷者の統計や、防疫(感染症対策)に関する記録。

3. 主要な視察・注目ポイント

注目項目	内容と所感	現代・福祉への示唆
トリアージと後送の歴史	戦地での限られた資源下での救護順位決定と搬送の仕組み。	現代の災害医療(DMAT等)や緊急搬送体制の根源。
感染症対策(防疫)	脚気やコレラなど、戦地での蔓延を防ぐための公衆衛生上の取り組み。	先生の研究テーマである「高齢者施設の感染症対策」への歴史的知見。
初期の義肢装具技術	受傷後の更生を支えるための、初期段階の義手・義足の開発記録。	身体障がい者支援およびリハビリテーションの技術的ルーツ。

・ **「予防」の重要性の再認識:**

軍隊における「非戦闘損失(病死者)」を減らすための衛生対策は、現代における「予防医学」や「健康寿命延伸」の議論と構造が同じです。先生が推進されている「通いの場」を通じたフレイル予防の効果を、いかに「損失回避(医療費抑制)」として数値化(SPSS分析)するかという視点に繋がります。

・ **戦傷病者支援の連続性:**

「彰古館」で医学的な処置の歴史を見、次に「しょうけい館」でその後の生活の労苦を知る。この一連の視察により、堺市における「長期療養者や障がい者への包括的支援」の重要性を、歴史的背景を持って語る事が可能になります。

・ **三宿駐屯地の地域防災拠点としての側面:**

衛生学校を擁する三宿駐屯地は、災害時医療の要でもあります。堺市における自衛隊・医療機関・行政の三者連携による防災訓練や、医療DXの推進におけるヒント。

5. まとめ

「彰古館」の展示は、戦争という極限状態において磨かれた「命を繋ぐ知恵」の集積です。

そこから得られる「公衆衛生の組織的運用」の知見は、2040年を見据えた堺市の地域包括ケアシステムや、感染症に強いまちづくりを推進する上での強固なバックボーンになると確信しました。

昭和天皇記念館視察レポート。

視察の目的

- ・ **戦後日本の再建プロセスの再確認:** 焦土からの復興、高度経済成長を経て成熟社会に至るまでの国家の歩みを、昭和天皇のご足跡を通じて概観する。

- **象徴天皇制と国民の絆(社会キャピタル)の調査:** 全国植樹祭や国民体育大会、全国巡幸などを通じた「地域との繋がり」が、戦後の社会統合に果たした役割の考察。
- **生物学研究を通じた「生命尊厳」の理解:** 昭和天皇のヒドロ虫類研究等に見られる学術的探求心と、それが現代の環境保護や科学振興に与えた影響の把握。

施設の概要

- **所在地:** 東京都立川市(国営昭和記念公園 花みどり文化センター内)
- **主な展示:**
 - **ご生涯の歩み:** 幼少期から青年期、大戦、そして戦後の復興期に至る映像・写真史料。
 - **全国巡幸の記録:** 戦後、全国を回られた際の記録。特に、疲弊した国民を励まされたエピソード。
 - **生物学御研究:** 皇居内の生物相調査や論文、顕微鏡などの実物展示。

3. 主要な視察・注目ポイント

注目項目	内容と所感	現代・地方自治への示唆
戦後の全国巡幸	「人間宣言」後、全国を巡り国民を鼓舞された。	政治・行政における「対話」と「現場主義」の原点。
伝統と革新の融合	皇室の伝統を守りつつ、科学(生物学)や国際親善など新しい価値を取り入れた。	泉北ニュータウン等の既存ストックを活かした再耕(アップデート)の精神。
平和への強い意志	終戦の決断に至る苦悩と、その後の平和国家建設への一貫した姿勢。	自治体レベルでの「平和祈念事業」の重要性と次世代継承。

4. 堺市議会議員・研究者としての考察

- **「つながり」の再構築:**

戦後の巡幸が国民のバラバラになりかけた心を繋ぎ止めたように、現代の孤立社会においても「共通の価値観」や「顔の見える関係」がいかに重要か。先生が推進されている「通いの場」は、現代版の「地域を繋ぎ直す巡幸」とも言える精神性を持っている。

- **生物学研究と環境政策:**

昭和天皇が重んじられた「自然との共生」は、現在のSDGsやグリーンイノベーションの先駆けです。堺市の「クールシティ」推進や、歴史的な緑地保存における哲学的裏付けとなります。

● **歴史的リーダーシップの在り方:**

困難な時代に、トップがいかにしてビジョン(平和と復興)を示し、国民の合意形成を図ったか。安野貴博氏が提唱する「デジタル時代の合意形成(ブロードリスニング)」と対比させ、昭和の「体温のある合意形成」の価値を再評価する。

5. まとめ

昭和天皇記念館は、単なる個人を顕彰する場ではなく、**「日本人がどのように困難を乗り越えてきたか」**というレジリエンス(回復力)の記録です。

講演レポート：交通空白地域における持続可能な移動手段の確保と国交省の支援策調査の目的

- **交通空白・不便地域の解消:** 既存のバス路線撤退等に伴う移動困難者の増加に対し、国交省が推奨する最新モデルの調査。
- **改正地域公共交通活性化再生法への対応:** 自治体が主導する「地域公共交通計画」の策定と、国からの財政支援(交付金)の最大活用策の検討。
- **新技術の導入検証:** AI オンデマンド交通、自動運転、及び貨客混載による収益性向上の実態把握。

国土交通省が推進する主要施策(2024-2026年)

国交省は「地域の輸送資源を総動員する」ことを基本方針としています。

施策カテゴリー	具体的な内容	堺市・南区への適用
自家用車活用品型 (日本版ライドシェア)	自治体やNPOが主体となり、自家用車を用いて有償運送を行う仕組みの緩和。	泉北ニュータウン等、既存の公共交通が入りにくい住宅地での補完。
地域公共交通再構築事業	ローカル鉄道(北陸鉄道の事例等)やバス路線の「上下分離方式」への移行支援。	幹線と支線の役割分担の明確化と公的関与の強化。
エリア一括DX化	AI オンデマンド配車システムの導入支援と、マイナンバーカード連携による割引。	高齢者の利用状況をデータ化し、効率的なルート策定(EBPM)へ活用。

交通空白対策の3つの柱

1. 「共創」による運営:

タクシー事業者、バス事業者だけでなく、地域の社会福祉協議会や「通いの場」の運営団体と連携した移動支援。

2. 貨客混載の推進:

宅配便の荷物と乗客を同時に運ぶことで、採算性の低い路線の維持費を確保する。

3. インフラとしての停留所整備:

単なるバス停ではなく、休憩スペースや「暮らしの保健室」的機能を備えた「モビリティ・ハブ」の構築。

まとめと今後の提言

交通空白地対策は、単なる「乗り物の確保」ではなく、**「生活の質(QOL)の確保」**です。

国交省の「地域公共交通利便増進事業」等の補助メニューを戦略的に活用し、単一の交通モードに頼らない、重層的なネットワークの構築が必要です。特に、先生が研究されている「通いの場」へのアクセス確保を、社会的処方の一環として位置づける「健康と交通の融合政策」を堺市から発信すべきと考えます。

講演レポート：自動運転移動サービスの社会実装に向けた国交省の動向と自治体の役割

調査の目的

- レベル 4(特定条件下における完全自動運転)の進展確認：福井県永平寺町等の先行事例を踏まえた、都市部・郊外型モデルの検討。
- 国交省の支援制度「自動運転社会実装推進事業」の活用：補助金(最大 10 億円規模のプロジェクト等)の採択要件と、堺市への導入可能性の調査。
- 法的・インフラ的課題の整理：遠隔監視体制の構築、路車協調システム(センサー等のインフラ整備)のコスト負担。

国土交通省の重点施策(2025-2026 年度)

国交省は「2025 年度を目途に 50 か所以上、2027 年度までに 100 か所以上での社会実装」を目標に掲げています。

重点項目	内容	堺市における意義
RoAD SELECT	自治体が自動運転を導入するための手順書(ガイドライン)の提供。	導入検討段階における「失敗しないための設計図」として活用。
デジタル道路地図の整備	高精度 3D マップの整備支援と、信号情報等の配信基盤構築。	泉北ニュータウン内の複雑な歩車分離道路での安全性確保。
遠隔監視の集約化	一つの拠点で複数の地域の車両を監視するモデルの構築。	運行コスト(人件費)を抑え、持続可能な事業性を確保。

3. 社会実装に向けた「3つの障壁」と解決策

1. 事業継続性(マネタイズ):

運賃収入だけでは赤字になるため、国交省は「貨客混載」や「広告・周辺サービス連携」を推奨。

2. 社会的受容性:

事故への不安を払拭するための住民試乗会や、安野貴博氏が提唱するような「AIとの対話」による安心感の醸成。

3. 技術的限界(天候・複雑な交通環境):

豪雨や急な飛び出しへの対応。当面は「低速シャトル(時速 20km 未満)」からの導入が現実的。

● SRT(Smart Roadway Transit)との連動:

幹線(LRT や急行バス)と、各街区を結ぶ自動運転シャトルのスムーズな接続。

まとめと提言

自動運転はもはや「未来の技術」ではなく、「地域の足を守るための現実的な選択肢」となっています。

国交省は「技術開発」の段階を終え、「いかに地域に馴染ませるか」というフェーズに予算をシフトしています。堺市においても、南区山間地域において自動運転シャトルの循環モデルを、国の補助金を活用した実証実験として強力的に推進すべきです。

視察レポート：時間銀行を通じた地域互助と社会キャピタルの再構築 — 長野県麻績村「わくわくの村」

視察の目的

- ・ **非貨幣経済による助け合いモデルの調査:** 「時間」を単位としたサービス交換が、住民間の信頼関係(ソーシャル・キャピタル)に与える影響の把握。
- ・ **多世代交流のプラットフォーム構築:** 0歳から100歳までが参加する「わくわくの村」の活動がいかに孤立を防いでいるかの実態調査。
- ・ **社会的処方の実践拠点としての検証:** 医療や介護の枠を超えた、地域の「居場所」と「出番」の創出プロセスの確認。

「時間銀行(じかんぎんこう)」の仕組み

時間銀行は、自分の得意なことや時間を誰かのために使い、それを「預金」として貯め、自分が困った時に他の誰かの助けを借りる仕組みです。

項目	内容	備考
単位	1時間 = 1ポイント(または時間そのもの)	スキルの優劣に関わらず、時間は平等という思想。
できごと	草むしり、子守り、料理、雪かき、お茶相手など。	日常の「ちょっとした困りごと」が対象。
特徴	貨幣を介さない「感謝の循環」。	経済的格差に関わらず、誰もが「提供者」になれる。

主要な視察・注目ポイント

- ・ **「受援力」と「自己有用感」の向上:**

高齢者が「助けられる側」だけでなく、自分の時間を使って「誰かの役に立っている(自己有用感)」と実感できる点。これは先生が提唱されるフレイル予防の精神的側面を支える重要な要素です。

- ・ **事務局(マッチング役)の役割:**

「わくわくの村」の事務局が、いかにして個々のニーズとシーズ(できること)を適切に繋いでいるか。この「リンクワーカー」的機能が、システムの持続性を左右しています。

- ・ **心理的安全性のある「居場所」:**

麻績村第二公民館等を拠点とした「しぜん村」などのイベントを通じ、制度上の支援ではない「自然な見守り」が機能している実態。

堺市議会議員・研究者としての考察

- **社会調査への応用(SPSS 分析):**

時間銀行の参加頻度と、主観的幸福感や地域への帰属意識の相関。先生の SPSS 分析の枠組みにおいて、「時間預金残高(=他者への貢献度)」を独立変数とした健康指標の解析は、新しいエビデンス創出の可能性がります。

- **堺市における「地域ポイント」との融合:**

既存の行政主導のポイント制度(健康ポイント等)に、こうした「時間銀行」の情緒的な交換機能をどう組み込むか。デジタル技術(安野氏の視点)を用いた「デジタル時間通帳」による可視化。

- **孤独・孤立対策としての実装:**

南区のようなニュータウンにおいて、リタイア後の現役世代が持つ多様なスキルを「時間銀行」に登録し、地域インフラとして再定義する試み。

まとめ

「わくわくの村」の時間銀行は、失われつつある「お節介」を現代的なシステムで再構築したものです。

2040 年を見据え、公助の限界を共助(互助)で補完する際、**「誰しもが誰かの役に立てる」**という時間銀行の哲学は、高齢者が尊厳を持って地域で暮らし続けるための強力な武器になると確信しました。

255-1